

(様式 16)

# 薬学教育評価

## 評価報告書

受審大学名 武庫川女子大学薬学部

(本評価実施年度) 2024 年度

(作成日) 2025 年 3 月 3 日

一般社団法人 薬学教育評価機構

## I. 総合判定の結果

武庫川女子大学薬学部薬学科（6年制薬学教育プログラム）は、薬学教育評価機構が定める「薬学教育評価 評価基準」に適合していると認定する。

認定の期間は2032年3月31日までとする。

## II. 総評

武庫川女子大学は、教育目標に「常に真理を追い求める、優れた知性」、「感性豊かな、潤いのある心」、「人を思いやり、人のために尽くす精神」の三つを有して社会に貢献できる女性の育成をかかげ、これを基に薬学部薬学科は「薬剤師として高度な臨床能力と実践力を有し、医療人としての使命感を持ち、病院・薬局などの医療機関をはじめ、薬の専門家としてあらゆる場面で活躍できる有為な女性を養成すること」を教育研究上の目的として定め、「卒業認定・学位授与の方針」、「教育課程編成・実施の方針」、「入学者受入れの方針」を制定し、6年制薬学教育を行っている。

評価項目の「学生の受入れ」、「施設・設備」、「社会連携・社会貢献」は基準に適合している。学生の受入れに関しては、2024年度入学生から入学定員が大幅に削減され、入学定員充足率が改善した。また、講義形式の必修科目は講義ビデオとして収録され、学生の学習支援に活用されていること、また、クラス担任制度により学生と教員の緊密な連携がとられ、学習環境や学生生活が円滑に行われるよう十分に配慮されていることは、武庫川女子大学薬学部の優れている点といえる。

しかしながら、内部質保証体制に関して、薬学部自己評価委員会が十分に機能しているとはいえない。第1期で改善すべき点として指摘された「総合的な目標達成度」に関する複数の事項は、3年後の改善報告でも改善されていない。さらに、それに関係する今回の評価項目「学修成果の評価」においても十分な検討がされていない。また、カリキュラムに関する指摘についても一部が改善されないまま、薬学教育モデル・コア・カリキュラム（令和4年度改訂版）に基づく新カリキュラムが2024年度から開始されている。「総合的な目標達成度」や「学修成果の評価」は、カリキュラムを設定するうえで重要な指標になるものであり、これらの意義を十分理解することは医療人の育成に資する薬学教育カリキュラムの構築に不可欠である。

薬学部自己評価委員会は、薬学教育プログラム全体が適切に実施されているかを客観的に点検・評価する重要な組織であることを再認識する必要がある。

今後、改善された入学定員充足率を維持し、内部質保証体制を整えて自主的に薬学教育プログラムを自己点検・評価して、より質の高い教育をめざすことを期待する。

### Ⅲ. 『項目』ごとの概評

#### 1 教育研究上の目的と三つの方針

本項目は、おおむね適合水準に達しているが、ディプロマ・ポリシー（DP）とカリキュラム・ポリシー（CP）との整合性、及びアドミッション・ポリシー（AP）における評価・選抜方法の設定において懸念される点が認められる。

武庫川女子大学は「立学の精神」において“高い知性、善美な情操、高雅な徳性を兼ね備えた有為な女性の育成”をうたい、「教育目標」で“常に真理を追い求める、優れた知性”“感性豊かな、潤いのある心”“人を思いやり、人のために尽くす精神”を有して社会に貢献できる女性の育成をかかげている。

薬学部の目的は、「幅広い教養と人間性豊かな専門知識を基盤として、医療と薬並びに健康に関する多様な分野で、医療人としての薬剤師をはじめ、薬の創製・管理、衛生薬学、薬事行政などの諸活動を通して、薬学に課せられた社会的使命を遂行し得る有為な女性を養成すること」としている。これに基づいて、6年制薬学科では、「薬剤師として高度な臨床能力と実践力を有し、医療人としての使命感を持ち、病院・薬局などの医療機関をはじめ、薬の専門家としてあらゆる場面で活躍できる有為な女性を養成すること」を目的として学則第5条の2第11項に規定している。この教育研究上の目的は、医療を取り巻く環境、薬剤師に対する社会のニーズを反映したものになっている。

2016（平成28）年度の第1期薬学教育評価機構の評価において、「改善すべき点」として、薬学部及び薬学科の「教育研究上の目的」は「教育目的」として制定されているが、その内容には「研究上の目的」が入っていないので、加えて制定することが必要であると指摘された。これを受けて、学則の変更在先立って、2020年度に薬学科オリジナルホームページの「教育研究目的」に研究の内容を加えて掲載した。しかしながら、学則には依然として改善前の教育目的が掲載されているので、速やかに学則を変更することが必要である。また、大学ホームページの「大学情報の公表」にも、学則と同様に研究上の目的が入っていない教育目的が掲載されているので変更することが必要である。

教育研究上の目的は、武庫川女子大学ホームページにも掲載し、職員、学生への周知だけでなく社会に公表している。さらに、入学生に対しては、入学時ガイダンスや1年次科

目「初期演習Ⅱ」の授業において説明している。

教育研究上の目的に基づいて、「卒業の認定に関する方針」(DP)が以下のように策定されている。

ディプロマ・ポリシー		
本学科では、本学の定める修業年限以上在学し、共通教育科目・基礎教育科目および専門教育科目を所定の履修方法に従って190単位以上を修得し、次のような能力・資質を備えた者に対し、教授会の意見を聴いて、学長が卒業を認定します。卒業が認定された者には、学士(薬学)の学位を授与します。		
1. 知識・理解	1-1	医療人としての使命感と倫理観を備えている。
	1-2	豊かな教養と医薬品および臨床に関する専門的知識を習得している。
	1-3	コンプライアンス(法令遵守)の必要性を理解している。
2. 技能・表現	2-1	薬剤師として、医薬品の供給、調剤、服薬指導、処方設計、安全性・有効性、リスク管理およびチーム医療への参画に必要な薬学的能力を備えている。
	2-2	薬剤師業務および関連業務に必要なプレゼンテーション能力とコミュニケーション能力を備えている。
	2-3	薬物療法および地域の医療・健康・予防・福祉介護等の実践などに必要な基礎的な科学技術を習得している。
3. 思考・判断/ 態度・志向性	3-1	進歩する医療や科学について、自ら学び、考え、問題点を発見し、解決する能力を備えている。
	3-2	薬剤師として、医療と医薬品を巡る社会的動向と患者・生活者心理を把握し、生涯にわたり自己研鑽を続ける意欲と態度を備えている。
	3-3	次世代を担う薬剤師としての自覚を備え、後進を育成する意欲と態度を備えている。

薬学科のDPは、「知識・理解」、「技能・表現」、「思考・判断／態度・志向性」の三つの属性の下に、九つの資質・能力が設定されており、190 単位以上の修得と、設定されたDPを備えた者に卒業を認定すると設定されている。しかし、DPは、「知識・理解」「技能・表現」「思考・判断／態度・志向性」からなる三つの属性と、九つからなる資質・能力に整合性がないものがあるので、改善することが望まれる。調書提出後、2025 年度版の三つのポリシーの見直しに関する追加資料が提出され、上記のDPにおける「属性」と「資質・

能力」の不整合性に関しては一定の改善方向に向かっていることがわかった。

「教育課程の編成及び実施に関する方針」(CP)は、DPを踏まえて、以下のように策定されている。

本学科では、ディプロマ・ポリシーを達成するために、次のような人材養成の方針に基づき、カリキュラムを編成します。

薬剤師として高度な専門知識と臨床能力を身につけ、医療をはじめとする多様な分野で社会貢献できる有為な人材を養成するために、教養科目・語学 教育科目・基礎科学科目に続いて、薬剤師教育カリキュラムのガイドラインである改訂「薬学教育モデル・コアカリキュラム」(平成25年12月、文部科学省 薬学系人材養成委員会)に準拠した科目と本学独自の科目を適切に配置したカリキュラムに則り、薬剤師として必要な問題解決能力および実践的能力を修得することを目標に、次のように実施します。

- 1) 1～2年次は、初年次教育を重視し、教養および基礎教育科目により基礎的科学力を養い、薬剤師への志向と学修意欲の向上を図ります。
- 2) 2～3年次は、薬学を理解し、薬剤師に必要な基本的な科学知識・技能を養います。
- 3) 3～5年次は、医療の高度化に対応するために、薬剤師に必要な医薬品の有効性・安全性、病態・治療、健康・環境について学びます。
- 4) 4～6年次は、4年次の実務実習事前学習、5年次の病院実習、薬局実習をふくめ臨床科目を学び、薬剤師として医療に貢献できる知識・技能・態度を学びます。
- 5) 4～6年次は、卒業研究により、倫理性、問題発見・解決能力、論理的な思考力を養います。
- 6) 全学年を通して、語学力および薬剤師に必要なコミュニケーション力を養うとともに倫理を学び、薬剤師に関わる社会の仕組みや法規制を学び、地域における保健・医療・福祉での、個人情報の取扱い、地域連携などを学びます。

教育課程全般を通じて、通常の講義だけでなく、実習、双方向型授業、問題解決型演習といった教育手法を活用し、学生の理解を高めます。

また、教育課程の評価については、卒業研究発表・論文作成および総合演習Ⅱ試験をもって、教育課程を通じた学修成果の総括的評価を行います。

薬学科のCPは、DPを踏まえた教育課程編成、当該教育課程における教育内容・方法、学修成果の評価の在り方が設定されている。しかしながら、CPは学年ごとのカリキュラムを主眼として設定されているため、DPに設定されている九つの資質・能力との整合性に欠けているので改善が必要である。また、CPに記載されている教育方法は、CP全体でまとめて設定されているので、CPに設定されている項目別に具体的に設定することが望まれる。

CPに記載されている学修成果の評価の在り方は、2科目を用いた総括的評価のみが記載されており不十分であるので、科目レベル及びプログラムレベルの学修成果の評価の在り方をそれぞれ具体的に設定することが望まれる。なお、学修成果の評価の問題点については、項目3-3「学修成果の評価」において指摘した。

入学者の受入れに関する方針（AP）は、DPとCPを踏まえて以下のように策定されている。なお、大学から提出された「自己点検・評価書」には2024年度版APが記載されていたので、正誤表で2023年度版APに修正し、下記に転載した。

本学科は、「立学の精神」とそれに基づく「教育目標」に賛同し、かつ卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）および教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）に定める教育を受けるために必要な、次に掲げる知識や技能、意欲を備えた女性を求めます。

- 1) 幅広い教養と医薬品や病態・薬物治療の基本となる基礎学力（化学・生物・数学・英語）を有し、将来薬の専門家として、医療の発展に貢献したいという強い意欲がある。
- 2) 患者・生活者心理の理解の基本となる基礎学力と、医療や健康・福祉などに携わる者としての使命感と倫理観を有している。
- 3) 科学的な思考力と問題提起・解決能力を身につけることの重要性を理解できる。

4) 医療人としての思いやりと協調性、コミュニケーション能力を育て、薬剤師有資格者として健康・福祉その他の分野で社会貢献したいという強い意欲がある。

5) 自ら学ぼうとする強い意欲、地道に努力する勤勉さがある。

A Pには多様な学生をどのように評価・選抜するかについて記載がないので、記載することが必要である。

D Pとともに2025年度版C P、A Pも見直しが検討されているが、指摘した事項に関して、まだ問題点が残っているのでさらに改善されることを期待する。

6年制薬学科の三つのポリシー（D P、C P、A P）は全て大学のホームページで公開され、教職員並びに学生に周知されるとともに、社会に向けた情報発信が図られている。さらに、学生に対しては、1年次「初期演習Ⅱ」において三つのポリシーについて説明がされている。

教育目的の検証については、外部評価委員として西宮市薬剤師会会長並びに神戸大学医学部附属病院薬剤部勤務の薬剤師が加わっている薬学部自己評価委員会において、現状の社会を取り巻く環境や薬剤師に対する社会のニーズを考慮して毎年検証している。

三つのポリシーは毎年、薬学部運営会議において検証してから修正案が作成され、学部教授会において審議され、決定した三つのポリシーは、大学教務委員会及び入試センターに報告され、了承されているとしている。すなわち2024年度入学生から薬学教育モデル・コア・カリキュラム(令和4年度改訂版)実施に向けて新カリキュラムが導入されるため、2023年度にD PとC Pの大幅な見直しが行われたが、D PとC Pの整合性に関する改善は不十分である。

以上のことから、三つの方針は薬学部運営会議等において検証されているが、各ポリシーには不備が見られるので、十分な検証を行うことが必要である。

## 2 内部質保証

本項目は、おおむね適合水準に達しているが、自己点検・評価の体制、計画及び評価基準の設定において懸念される点が認められる。

武庫川女子大学における自己点検・評価の全学組織として、副学長を議長とする「自己評価委員会」が設置されている。自己点検・評価の結果は、全学的な内部質保証の推進に

責任を負う組織である「教学マネジメント委員会」に報告される。

一方、薬学部には、武庫川女子大学学部自己評価委員会規程に基づき、薬学部自己評価委員会が設置されており、学部長を委員長及び議長とし、学科長、幹事教授、専攻長、全学教務部常任委員、薬学部学生委員、カリキュラム検討委員会委員長、薬学部事務長によって構成されている。さらに、外部委員として、西宮市薬剤師会会長及び神戸大学医学部附属病院薬剤部薬剤師（武庫川女子大薬学部6年制課程卒業生）が含まれている。外部委員を加えた自己評価委員会全体会は年2回開催されている。通常は、毎月開催される学部運営会議、薬学科会議及び学部教授会において学科及び学部の教育・研究・予算・入試や学外業務等が審議され、その後、自己評価委員会が開催されている。毎月開催される自己評価委員会では、学部運営会議等での審議事項のうち自己評価に関連する案件が別途検討され、必要に応じて薬学科会議や学部教授会への提案、審議採決が行われている。

しかしながら、自己評価委員会のメンバーは、外部委員がいるものの大半が学部運営に関係している学部運営会議のメンバーによって構成されているので、学部運営会議メンバー以外の委員もさらに加えて、客観的な視点から自己点検・評価を行うことが望まれる。

自己点検・評価における教育研究活動に対する質的・量的な解析については、薬学部内に設置している各種委員会において行われ、当該年度の活動実績（成果）、学部教授会等での報告及び自己点検・評価の項目で構成される委員会活動報告書としてまとめられ、毎年度、学部長に提出されている。しかし、学部の自己点検・評価に重要な役割を担う薬学部教務委員会や薬学部自己評価委員会では、委員会活動報告書を作成していないので、改善することが望まれる。

具体的な質的・量的な解析としては、授業評価アンケート、学生幹事懇談会が独自に収集しているアンケート（教務、施設関連を含む学生生活全般）の調査、及び自己評価委員会IR担当者（IR：Institutional Research）により収集されたCBT模試（CBT：Computer Based Testing）のデータや年次のまとめの試験結果から分析された科目・分野ごとの成績データが、教授会で報告され、授業改善に活用されている。また、自己点検結果は、ホームページ上に公開されている。

しかしながら、自己評価委員会は、学部運営会議等の審議事項のうち、自己点検・評価に関連する案件について別途検討しているとのことであるが、実質的に運営会議の延長になっており、学部運営に関する個々の案件の修正にとどまっている懸念がある。これは、「薬学部における自己点検の評価基準」が設定されていないことに起因すると考えられる。

したがって、薬学教育プログラムを自己点検・評価するための基準がなく、自己点検・評価が十分に行われているとはいえないため、適切な「基準」を設定し、それに基づいて自己点検・評価することが必要である。また、アセスメントポリシー等で質的・量的な解析をすべき項目を明確にして、自己点検・評価を行うことが望まれる。

ホームページで公開されている自己点検結果は、教育課程や学修成果に相当する内容のみであるので、薬学部の教育研究活動全体の自己点検・評価を定期的実施し、その結果を公表する必要がある。

全学的には自己点検・評価に基づき、教学マネジメント委員会から各部局に改善が指示・依頼され、各部局長は改善計画・改善結果を教学マネジメント委員会に提出・報告している。また、薬学部としては、毎月1回の自己評価委員会で検討した後、学部教授会において、学部長からの依頼事項として、必要な事項が指示され改善が行われている。特に入学生数が学科定員を大きく割った問題については、学部内で改善策について議論するとともに、大学・経営側との会議を適宜開催して、学部の方向性を大学・経営側と共有し、具体的に改善するための施策が行われてきた。全学的組織の教学マネジメント委員会と薬学部の間で協調し、自己点検・評価の結果等を教育研究活動に反映させる取り組みが行われている。

以上のような体制の下で、薬学教育評価機構による第1期第三者評価の「提言に対する改善報告書」の審議結果における指摘事項については、主に以下のような改善を行ったとしている。

- ・薬学共用試験・薬剤師国家試験の準備教育に偏ったカリキュラム編成・運用を改善するために、新カリキュラムから6年次の卒業研究Ⅲを必修化した。
- ・コミュニケーション能力醸成の教育の充実を行った。
- ・「ヒューマニズム教育・医療倫理教育」及び「コミュニケーション能力及び自己表現能力を身につけるための教育」における目標達成度を評価するための指標を設定する。
- ・入学者選抜において、基礎学力が適確に担保するために、2024年度入学生から薬学科の定員を210名から105名へ変更した。

しかしながら、「ヒューマニズム教育・医療倫理教育」及び「コミュニケーション能力及び自己表現能力を身につけるための教育」における目標達成度を評価するための指標が設定されていないなど薬学教育プログラムの自己点検・評価による改善としては不十分な点

がある。薬学部自己評価委員会は毎月開催され問題点を検討しているが、深い議論や基準に沿った点検の不足など、委員会が十分に機能していないため、責任をもって自己点検・評価を行える体制を整え、教育研究活動の改善を適切に行うことが必要である。

### 3 薬学教育カリキュラム

#### (3-1) 教育課程の編成

本項目は、おおむね適合水準に達しているが、人の行動と心理に関する教育と6年次における薬学教育カリキュラムの編成、教育課程の適切性の検証及びシラバスの記載において懸念される点が認められる。

武庫川女子大学の授業科目は共通教育科目、基礎教育科目及び専門教育科目に分類され、これに加えてボランティア及びインターンシップに関わる特別教育科目が学則第26条に設定されている。共通教育科目は教養科目で構成され、基礎教育科目は語学教育と薬学専門教育への導入科目から構成されている。

薬学教育カリキュラムの全体像としては、薬学科のCPに則り、薬剤師として高度な専門知識と臨床能力を身につけ、医療をはじめとする多様な分野で社会貢献できる有為な人材を養成するため、主に低学年に教養科目・語学教育科目・基礎科学科目（高校の学びから大学での薬学専門教育での学びをスムーズに進めるための導入科目「基礎化学」「基礎生物」「基礎数学・物理」）を配置し、続いて薬学教育モデル・コアカリキュラム（平成25年度改訂版）に準拠した科目と大学独自の教育科目を専門教育科目として配置している。さらに4～6年次には問題発見・問題解決能力を涵養するための「卒業研究」が配置されている。

薬学教育カリキュラムの体系性及び科目の順次性を示したカリキュラム・ツリー及び各科目の科目目的、到達目標及びDPとの関係を表で示したカリキュラム・マップが作成され、ホームページで公表されている。

薬学教育カリキュラムの内容は、以下のようになっている。

教養教育については、全学部全学科が共通して履修することができる共通教育科目として開講されており、人文科学、社会科学、自然科学、国際理解、ジェンダー科目、キャリアデザイン、言語リテラシー、情報リテラシー、健康・スポーツ、初年次ゼミ等の幅広い分野の100科目以上が開講されている。また、兵庫県西宮市内の10大学・短期大学が開講する「西宮市大学共通単位講座」から単位互換協定科目として履修することができる。こ

のように、100 科目以上の共通教育科目や大学間単位互換協定科目など教養教育に多様な科目が配置されていることは評価できる。しかし、2023 年度は大学間単位互換協定科目を履修した薬学科学学生はいなかった。また、「西宮市大学共通単位講座」は 2024 年度で一旦終了し、今後、見直しが検討されている。

語学教育は、6 年次を除く 1 年次から 5 年次までの全ての学年で英語が配置され、基礎的な英語能力の育成から薬剤師業務及び薬学研究における英語の活用へ向けた応用力の育成を目指している。英語以外の外国語科目は、共通教育科目の中からドイツ語、フランス語、中国語、イタリア語、スペイン語、ハングル語を選択科目として履修することができる。また、短期留学プログラムの 2 年次「基礎薬学英語演習」と 5 年次「薬学英語演習」が選択科目として配置されている。

人の行動と心理に関する教育は、1 年次に「早期体験学習Ⅰ」と「薬学への招待」、2 年次「ヒューマニズム論Ⅰ」及び 4 年次に「ヒューマニズム論Ⅱ」と「臨床薬学基本実習Ⅰ～Ⅲ」で行われている。これらの科目において、コミュニケーション能力の育成も行われているとしている。また、1 年次「初期演習Ⅰ」と「初期演習Ⅱ」において S G D (Small Group Discussion) により学生間で議論することでコミュニケーション能力の醸成を図っているとしている。しかし、2016 (平成 28) 年度の第 1 期薬学教育評価及び 2021 年度の「大学への提言」に対する改善報告の審議結果において、薬剤師養成教育に必須であるコミュニケーション能力醸成のための教育を必修科目として設定するように指摘されていたが、その科目に相当する 4 年次「医療コミュニケーション」は依然として選択科目として配置されている。「臨床薬学基本実習Ⅰ～Ⅲ」等の学習内容を充実させてコミュニケーション能力の醸成を図っているが、4 年次「医療コミュニケーション」の学修内容はコミュニケーションの理論的知識となっており、「臨床薬学基本実習Ⅰ～Ⅲ」の実践的な学修内容と対になるべきものである。また、「臨床薬学基本実習Ⅰ～Ⅲ」におけるコミュニケーションに関する授業内容は、シラバスを見る限り臨床現場で求められる患者からの聞き取り及び医療情報などの伝達に関する技能が中心である。

第 1 期薬学教育評価及び 2021 年度の「大学への提言」に対する改善報告の審議結果において指摘されていることを真摯に受け止め、医療人に求められるコミュニケーション能力とその醸成のための教育について再度、学内で議論されることを期待する。以上のことから、コミュニケーション能力を醸成するための必修科目を設置して、薬剤師養成教育に必須であるコミュニケーション能力醸成のための教育をさらに充実させるよう改善する必要がある。

薬害に関する教育については、1年次「初期演習Ⅱ」において薬害被害者の講演が行われている。また、全国B型肝炎訴訟原告団・弁護団より教材DVD（監修：静岡県立大学看護学部 操華子教授）を提供され、その中で患者・家族、医師や看護師などの医療従事者、弁護士の方などの話を聞くとともに、それらを受けて薬害被害の防止に向けた議論をSGDなどで行っている。4年次「ヒューマニズム論Ⅱ」においても、SGDなどで薬害の能動的な学習を行っている。

薬学教育モデル・コアカリキュラム（平成25年度改訂版）の『B 薬学と社会』は1年次から4年次まで順次性をもって配置されている。『C 薬学基礎』から『E 医療薬学』に関する科目に関しては、2～3年次は、物理系、化学、生物などの薬学基礎科目が配置され、3～5年次は医薬品の有効性・安全性、病態・薬物治療、健康・環境に関する医療薬学、衛生薬学の科目が配置されている。さらに4～6年次は、実務実習へ向けた事前実習、薬局・病院における実務実習、また問題発見・課題解決能力を養うための卒業研究などが配置されている。しかし、2年次前期開講実習科目「生体成分と免疫を調べる」と2年次後期開講科目「免疫学」において、実習科目のあとに知識を学習する科目が配置されており、順次性が保たれておらず改善が必要であると大学が自己評価している。

薬学準備教育科目としての1年次前期「基礎生物」などの2科目及び専門教育の基礎科目である「有機化学Ⅰ」など7科目では、各学生の習熟度に応じて習熟度別授業が行われている。クラス分けは、関連する科目の修得度を指標として行われている。このように、低学年の多くの科目において習熟度別授業を行い、薬学専門科目の理解に必要な基礎学力を修得できるようにしていることは評価できる。なお、2024年度から新カリキュラムへの移行にともなって、習熟度別授業がなくなり、演習によって基礎学力増進を図っている。

大学独自の教育として、情報関連の必修科目が配置されている。1年次前後期に「情報リテラシーⅠ」と「情報リテラシーⅡ」が配置され、コンピュータやネットワークの知識、情報モラルの知識とオフィスソフトの活用をもとにしたレポート作成の基礎的な技能を学習している。1年次後期には、e-ラーニングでAIの基礎と統計を学習する「データリテラシー・AIの基礎」が配置されている。

また、化粧品やアロマなどを学習するアドバンスプログラム科目10科目が4～6年次にかけて選択科目として配置されている。6年次前期には、実務実習での学修を進化させるためのアドバンス科目5科目が選択科目として開講されている。

薬剤師・薬学研究者としてグローバルに活躍するための英語力・国際感覚のさらなる向上を目的とした武庫川女子大学アメリカ分校（MUSC）への二つの短期留学プログラム

が、2年次「基礎薬学英語演習」と5年次「薬学英語演習」の選択科目として配置されている。

正課外教育として全学的に「コンピテンシーアッププログラム」と「リテラシーアッププログラム」が開講されており、インターンシップやボランティア活動を行い特別単位が認定される。薬学科では、「早期プロフェッショナルプログラム」で薬局でのインターンシップを実施している。

問題発見・問題解決能力の醸成のための教育科目としては、1～2年次開講科目「薬学基礎演習」、4年次開講科目「症例解析学」「処方解析学演習」、4～6年次開講科目「卒業研究Ⅰ～Ⅲ」、6年次開講科目「総合演習Ⅲ」が配置されている。

以上のように、6年間を通じた薬学教育カリキュラムは、CPに基づき体系的に編成されている。また、薬学共用試験や薬剤師国家試験の合格率の向上のみを目指した編成にはなっていないとしている。

しかしながら、6年次のカリキュラムについては、必修科目は「総合演習Ⅱ」のみである。アドバンスト科目5科目は配置されているが選択科目であり、「卒業研究Ⅲ」と「総合演習Ⅲ」は選択必修となっていることから、6年次は薬剤師国家試験の準備教育である「総合演習Ⅱ」・「総合演習Ⅲ」のみを履修できるカリキュラムとなっており、薬剤師国家試験の合格率の向上のための編成に偏っているといわざるを得ない。これらのことから、6年次の必修科目は「総合演習Ⅱ」のみであるので、6年次において、実務実習での学修を深化させる科目や、卒業研究のような問題発見・問題解決能力の醸成のための科目などを必修科目または選択必修科目として配置するなどによって、CPに則ったカリキュラム編成にする必要がある。

さらに、2016（平成28）年度の第1期薬学教育評価において「総合演習Ⅱ」の科目単位数当たりの授業時間が、学則の規定に比べ極端に多いことが指摘されているが、改善が行われていないので、至急改善を行うことが必要である。また、4年次「総合演習Ⅰ」も同様の状態であるので改善する必要がある。

4年次「総合演習Ⅰ」と6年次「総合演習Ⅱ」のシラバスの「授業計画」に1回ごとの授業内容が記載されていないので、記載する必要がある。

5年次「卒業研究Ⅱ」（2単位）は実務実習期間外に合計30コマ実施しているとのことであるが、実際は授業時間以外にも多くの時間が「卒業研究Ⅱ」にあてられているので、「卒業研究Ⅱ」の単位数を実態にあわせるように改善が望まれる。

教育課程及びその内容、方法の適切性については、毎年度カリキュラム検討委員会を開催してカリキュラムの内容や方法の適切性について議論し、問題点・改善案を学科会議・教授会に提示して議論し、対応策を決定し必要に応じてカリキュラムの改善・向上を図っているとしている。

2023年度は、薬学教育モデル・コア・カリキュラム（令和4年度改訂版）に即した改訂カリキュラム（2024年度入学生から適用）にむけて、薬剤師国家試験の準備教育科目によって卒業研究の実質実施期間が圧迫されている状況を改善するために6年次開講科目「卒業研究Ⅲ」を必修化し全学生の研究時間の確保を図ることとしている。また、学年を超えて共に学び合うことでコミュニケーション能力の育成及び次世代を担う人材を育成する意欲と態度を育む「屋根瓦式教育」を取り入れるために、1年次開講必修科目「早期臨床体験」と4年次開講必修科目「臨床薬学基本実習Ⅰ」を同時開講とし、さらに2年次開講必修科目「多職種連携概論」と3年次開講選択科目「臨床体験学習」も同時限開講とする予定になっている。

しかし、改訂カリキュラムにおいて必修化される「卒業研究Ⅲ」は土曜日に開講されるのみであり、卒業研究の単位数は「卒業研究Ⅲ」を加えても2016（平成28）年の評価時の8単位から5単位に減少しており、薬剤師国家試験の準備教育科目によって卒業研究の実質実施期間が圧迫されているのを改善するためには不十分である。また、上述したように、第1期薬学教育評価において指摘されたコミュニケーション能力醸成のための教育の必修科目の設置や、「総合演習Ⅱ」の科目単位数当たりの授業時間の改善などの課題が残されている状況は、カリキュラム検討委員会におけるカリキュラムの内容や方法の適切性について検討が不十分であることを示している。したがって、第1期薬学教育評価の指摘事項で未改善の課題を含めて、教育課程及びその内容、方法の適切性について検証し、その結果に基づき必要に応じて改善・向上を図ることが必要である。

### （3-2）教育課程の実施

本項目は、おおむね適合水準に達しているが、卒業研究に関する学習方略と成績評価の公正性・厳格性において懸念される点が認められる。

薬学科の科目形態は、講義、演習、実習、卒業研究に大別され、「DP1. 知識・理解」に関しては主に講義及び演習で、「DP2. 技能・表現」の修得に関しては主に演習及び実習で、「DP3. 思考・判断/態度・志向性」に関しては主に実習・卒業研究により、それぞれの特性にあわせた適切な方略で教育が実施されている。

科目の目的・目標に応じてアクティブラーニングによる授業が行われ、4年次「症例解析学」、「処方解析学演習」、「臨床薬理学Ⅳ」ではPBL形式（PBL：Problem Based Learning）の授業が行われている。また、1年次「早期体験学習Ⅰ」、「薬学への招待」、「初期演習Ⅱ」、2年次「ヒューマニズム論Ⅰ」、4年次「ヒューマニズム論Ⅱ」では、SGDを用いてコミュニケーション能力を醸成しながら人の行動と心理に関する教育及び薬剤師としての使命感を身につけるための教育を行っているとしている。しかし、SGDなどのアクティブラーニングの時間数が限られているので、人の行動と心理に関する教育及び薬剤師としての使命感を身につけるための教育の到達目標を達成するためには、アクティブラーニングの時間数を増やすことが望まれる。

講義形式の必修科目は講義ビデオとして収録され、学生が自由にアクセスでき、復習ツールとして活用することができる学習支援が行われていることは評価できる。

卒業研究に関する科目としては、4年次「卒業研究Ⅰ」及び5年次「卒業研究Ⅱ」が必修科目として配置されている。「卒業研究Ⅱ」に続くアドバンスト科目として、6年次前期に「卒業研究Ⅲ」が選択必修科目として配置されている。教授・准教授・講師1名に対して学生約7名を配属し、原則、学生1名に対し1テーマで卒業研究を行っている。しかし、卒業研究の配属決定に関して、累積GPA（Grade Point Average）2.30未満の学生の研究内容を調査研究に限定する指導は、国家試験の合格率の向上のためと考えられ、卒業研究の目的にひずみを与えかねないので、学生の希望により実験研究か調査研究を選択できるように改善することが望まれる。

「卒業研究Ⅰ」では、研究成果を中間報告としてまとめ、「卒業研究Ⅱ」では、発表要旨を作成し、研究室以外の教員や学生に対して口頭もしくはポスター形式により卒論発表会を実施した後、卒業論文を作成している。「卒業研究Ⅰ・Ⅱ」は、いずれも、統一したルーブリック表を基準として指導教員が評価している。また、「卒業研究Ⅱ」では、指導教員以外の教員が卒論発表会と卒業論文を評価している。しかし、卒業研究の成績評価に用いられているルーブリック表は、最低基準でも合格になる配点になっているので、配点または尺度を変更する必要がある。また、「卒業研究Ⅱ」と「卒業研究Ⅲ」において、複数の学生がほぼ同一の卒業論文を提出しており、適切ではない。卒業研究を共同で実施していても、卒業論文は学生が個々に執筆し、それに基づいて成績評価を行わなければならないので、各学生が独立して卒業論文を執筆するように改善する必要がある。

実務実習は、「薬学実務実習に関するガイドライン」を踏まえて実施されている。1施設

につき1名の担当教員を配置し、実習施設と綿密な事前打ち合わせを実施するとともに、実習期間中は、薬局実習、病院実習、各々について、事前、中間及び最終の3回の訪問または電話による連携を行っている。さらに、実務実習指導・管理システムを介して、担当教員が、学生の実習状況を経日的に把握している。

学生の資質・能力の向上に資する学習・教授・評価方法の開発については、パフォーマンス評価を「卒業研究Ⅰ～Ⅲ」、4年次前期「臨床薬学基本実習Ⅰ」の終了時、4年次後期「臨床薬学基本実習Ⅱ」及び「臨床薬学基本実習Ⅲ」の終了時に実施しているとしている。しかし、現在行われているパフォーマンス評価は卒業研究及び実務実習事前学習に対するものであり、本評価の基準で求めている学生の資質・能力の向上に資する学習・教授・評価方法の開発としては不十分な状況であるので、学生の資質・能力の向上に資する学習方法並びに教授方法についても開発していくことが望まれる。

武庫川女子大学の成績評価の方法・基準は、全学の履修規程として定められ、「2023 STUDENTGUIDE For Academic Studies」に明示されている。薬学部における成績評価の方法・基準はこれに従っている。各科目の成績評価は、「試験期間中に対面で実施する筆記試験のほか、授業期間中に行うレポート・ノート・作品の提出、口述又は実験実習・実技による試験、課題提出又は授業への取り組み等に基づく平常成績によって行う」としている。成績評価基準は、「成績評価は100点満点で採点し、60点以上を獲得した場合にその科目の単位修得を認める」とし、評価段階は「90点以上はS、80～89点はA、70～79点はB、60～69点をC」、59点以下は不合格とすることが、「2023 STUDENTGUIDE For Academic Studies」に明記されている。また、「追・再試験」については、受験資格が必要であること、「再試験の成績評価は100点満点で採点し、その80%を得点とする」「60点以上の得点は全て60点とし、成績評価段階をCとしてその科目の単位履修を認める」ことが「2023 STUDENTGUIDE For Academic Studies」にも明記されている。

各科目の成績評価については、授業目標の達成を適切に評価できる方法を科目担当教員が定めて、シラバスの「評価方法」欄に成績評価の方法と評価基準（多面的評価の場合は、方法と点数配分を記載）が記載されている。しかし、「臨床薬学基本実習Ⅰ」では出席点、「総合演習Ⅰ」と「総合演習Ⅱ」では「授業への積極的参加度」が評価基準に含まれており、「総合演習Ⅲ」では「演習への積極的取り組み」のような抽象的な表現が用いられている。また、「総合演習Ⅱ」の成績評価は、大学の履修規程で定められているS、A、B、C

の4段階ではないので、履修規程に則って成績評価を行うことが必要である。

成績評価の結果は、Webシステムにより学生に告知されている。関連情報として、過去を含めた全成績、累積GPAと学期単位GPA、取得単位数と総数、累積GPA順位などの情報をいつでも確認することができる。

成績評価に対する異議申し立てについては、異議のある学生は、試験成績発表日を含め1カ月以内（卒業学年の後期試験は3日以内）に教務部に「成績関係異議申出書」を提出することになっている。科目担当者は、その「成績関係異議申出書」に回答を記入して教務部に提出する。成績の修正が必要な場合は、担当教員が教務課に書面により修正を依頼する。また、定期試験の受験資格である「成績評価資格」についても、成績評価不可者を試験前の一定期間内に公示し、異議のあるものは教務部に申し出ることができる。これらの異議申し立てに関する内容は、2023 STUDENTGUIDE For Academic Studiesに明記され、教務ガイダンス等を通して学生に周知されている。

2、3、4、5年次への進級判定基準は薬学部履修要項に既定され、1年次に冊子体で学生に配布される履修便覧に明記されており、教務ガイダンスや担任ガイダンス等において学生への周知が図られている。

例年2月中旬に、学部教務委員会において、教務部が作成した成績資料の事前確認を行った後、講師以上の薬学科教員全員が出席する学科会議を開催し、成績資料と進級条件に基づき、進級の可否を審議している。その後、講師以上の薬学部教員全員が出席する進級判定教授会の承認を経て決定し、最終的には学長承認を経て確定している（基礎資料3-1、3-2）。

上級学年科目の履修は全学の履修規程では原則認めていないが、薬学部では留年生が上級学年の科目を履修し、単位取得することを認めている。ただし、未修得必修科目を再履修し単位取得することを最優先とし、履修の科目数は、本人の未修得必修科目を考慮して担任と相談して決定している。また、進級後、単位取得した科目を再履修することは認められていない。しかしながら、留年生が上級学年の科目履修によって単位取得できる制度は、履修上限科目数が定められておらず履修指導のみで実施されているので、上級学年の科目履修に関する事項を規定し薬学部履修要項に明記するように改善することが必要である。

卒業の要件は、学則に必要な単位数等が定められ、履修便覧には「卒業の要件」として明示されている。卒業の要件は、入学時の新入生オリエンテーション及び6年次の教務ガイダンス等で学生に説明されている。

卒業認定の判定は、卒業年次の2月中旬に、教務課にて作成した卒業判定資料を用いて学部教務委員会で確認した後、講師以上の教員が参加する学科会議及び卒業判定教授会において公平かつ厳格に判定され、学長が認定している（基礎資料3-3）。卒業延期学生とその父母等に対し、学部長名の文書によりその旨が通知されている。

DPには、「卒業に必要な単位数の修得に加え、DPに掲げた能力を身につけた者に対して、卒業を認定し、学位を授与する」ことが明記されている。DPに掲げる「学生が身につけるべき資質・能力」がどの程度身についたかを卒業時に評価しているが、客観的評価ではなく、学生へのアンケートによる学生の自己評価にとどまっている。また、CPにおいて、教育課程の学修成果の評価については、卒業研究発表・論文作成及び総合演習Ⅱ試験をもって、総括的評価を行うとしているが、それらの科目評価以外に各DPの達成度を評価するには至っていない。したがって、卒業時における各DPの達成度の評価は、客観的評価によってDPに設定された資質・能力を評価することが望まれる。なお、このことについては、具体的には、項目3-3「学修成果の評価」で指摘した。

武庫川女子大学では、学年ごとに区分されたクラスに学生が所属し、各クラスに教員が担任として所属するクラス担任制度を敷いている。薬学科では、各学年を4クラスに区分し、クラスごとに前・後期学期初めに担任ガイダンスを実施している。卒業研究の際の研究室配属、実務実習ガイダンス、薬学共用試験、卒業学年など、必要に応じて教務ガイダンスが実施されている。また、クラス担任は必要に応じて学生個人への指導を行っている。さらに、各教員はオフィスアワーを設定し、学生は科目やその他の相談も受けることができる。全学の組織として、学生相談センター及び学生サポート室があり、履修等を含む種々の相談をすることができる体制が整えられている。

1年次においては、新入生オリエンテーションの実施とともに、1年次「初期演習Ⅰ」と「初期演習Ⅱ（薬の世界へ）」の必修科目のなかでも、DP・CPの説明、及びカリキュラム・ツリーによって薬学教育の全体像の説明が行われている。

入学前の履修指導として、入学前リメディアル教育プログラムの受講の推奨や高大連携講義が実施されている。新入生全員を対象とした基礎学カテスト（プレイスメント・テス

ト)を実施し、その結果により、生物・物理・化学系科目の学力不足と思われる入学生に対してリメディアル授業が正課外教育として実施されている。

留年や卒業延期が決定した場合には、学生、父母等を交えて新旧両担任との引き継ぎを行い、学習や生活面への指導を行っている。

### (3-3) 学修成果の評価

本項目は、学修成果の評価の策定・実施と、評価結果をカリキュラムの改善・向上に活用することにおいて重大な問題があり、適合水準に達していない。

武庫川女子大学薬学部薬学科の「教育課程の編成及び実施に関する方針」には、「教育課程の評価については、卒業研究発表・論文作成及び総合演習Ⅱ試験をもって、教育課程を通じた学習成果の総括的評価を行います。」と記載されている。

1～3年次学年末にはそれぞれの学年までに修得すべき「知識・理解」について、学生の学修到達度を総合的に評価する機会として正課外科目「年次のまとめ」が実施されている。4年次学生が身につけるべき資質・能力の評価は、「知識・理解」についてはC B Tで評価され、「技能・表現」「思考・判断/態度・志向性」についてはO S C E (Objective Structured Clinical Examination) で評価されているとしている。4～5年次に、卒業研究において身につけるべき資質・能力は、「卒業研究Ⅰ」と「卒業研究Ⅱ」のルーブリック表を連動させ、段階的に評価している。6年次終了時に身につけた資質・能力を総合的に確認するため、6年次必修科目「総合演習Ⅱ」で評価しているとしている。また、大学主導の卒業時アンケートによってD Pの達成度を評価し、さらに薬学科独自の学科卒業時アンケートによって「薬剤師として求められる基本的な資質(薬学教育モデル・コアカリキュラム 平成25年度改訂版)」の修得状況を調査している。

しかしながら、実施されている評価は、学年ごとの「知識・理解」の修得度や科目レベルの評価にとどまっており、D Pに設定されている資質・能力の評価には至っていない。また、薬学共用試験(C B TとO S C E)は、実務実習に必要な知識・技能・態度を確認するための外部試験であり、薬学科が設定しているD Pの達成度は大学が評価すべきである。卒業時におけるD Pの達成度評価及び「薬剤師として求められる基本的な資質(薬学教育モデル・コアカリキュラム 平成25年度改訂版)」の修得度の評価は、アンケートによる学生の自己評価にとどまっている。さらに、第1期評価において学修成果の評価に係る指摘、すなわち、「ヒューマニズム教育・医療倫理教育」、「コミュニケーション能力及び自己表現能力を身につけるための教育」、「問題解決能力醸成に向けた教育」の三つの

教育において目標達成度の指標を設定し評価するように指摘されたが、大学からの改善報告に対して改善は認められないとの審議結果が出され、その後も適切な改善は行われていない。

以上のように、D Pに設定されている資質・能力の達成度を評価するための指標が設定されておらず、学生が身につけるべき資質・能力が、教育課程の進行に対応して評価されていない。一方、D Pに示されている学生が身につけることが期待される資質・能力の項目と授業科目との間の対応関係を示したカリキュラム・マップは作成されているので、今後、自己評価委員会等でその活用を検討することを期待する。以上のことから、学修成果基盤型教育を実現するために重要である学修成果の評価について理解を深め、資質・能力の達成度を評価するための指標を設定し、教員による客観性が高い評価方法によって、学生が身につけるべき資質・能力を教育課程の進行に対応して評価することが必要である。

薬学共用試験は、薬学共用試験センターが定めた実施要項及び基準点（C B Tは正答率60%以上、O S C Eは細目評価70%以上かつ概略評価合計5以上）に準拠して行われており、薬学共用試験の実施時期、実施方法、合格者数及び合格基準は、大学ホームページに公表されている。

大学教務部実施の「授業アンケート」及び学科独自の「講義アンケート」が実施され、教員の授業改善に利用されている。また、定期試験、1～3年次に実施する「年次のまとめ」、薬剤師国家試験の模擬試験等の結果のデータ解析を、低学年学習支援委員会及びC B T・国試対策教育企画委員会が中心に行い、自己評価委員会を経て教員に情報提供し、物理系などの各科目分野の改善・向上に利用している。さらに、カリキュラム検討委員会が中心となり教育課程の編成の改善・向上に努めているとしている。

しかしながら、教育課程の編成及び実施の改善・向上に関しては、授業アンケートや科目成績等の解析による教員の授業改善やD P 1の「知識・理解」に関する学修達成度の改善にとどまっているので、D Pに示されている資質・能力を達成できるカリキュラムへ改善できるように、学修成果の評価結果を教育課程の編成及び実施の改善・向上に活用することが必要である。

#### 4 学生の受入れ

本項目は、適合水準に達している。

入学試験は、学長によるガバナンスのもと、入試センターと連携をとりながら、実施・運営されている。入学者の受入れの決定は、学部教授会（入試判定教授会）並びに大学アドミッション協議会により審議され、入学者選抜試験の可否の判定が行われている。

入学者の選抜は、一般選抜・MUKOJO 未来教育総合型選抜・併設附属高校からの推薦入試・公募制推薦入試・指定校推薦入試・大学入学共通テスト利用型入試の6種類の選抜方法によって実施されている。一般選抜及び大学入学共通テスト利用型入試については学科試験により、公募制推薦入試は学力検査と調査書により、併設附属高校からの推薦入試では調査書と志望理由書等の書類審査によって、さらに指定校推薦入試及び MUKOJO 未来教育総合型選抜については調査書及び志望理由書等の書類審査に加えて面接試験によって行われている。しかしながら、併設附属高校からの推薦入試、公募制推薦入試、指定校推薦入試及び MUKOJO 未来教育総合型選抜では学力の3要素が評価されているが、一般選抜及び大学入学共通テスト利用型入試では学科試験のみで「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」や医療人を目指す者としての資質・能力が評価されていないので、適切に評価することが望まれる。

障がいがあり、受験の際に特別な配慮が必要な場合には、事前に入試センターに問い合わせるよう入試案内 2024 に明記されており、申請内容に基づき座席配慮、試験時間の延長、問題・解答用紙の拡大等の対応を行って、入学を希望する者へ公平な入学者選抜の機会が提供されている。

入学者の資質・能力の検証については、入学者の選抜試験ごとに、累積GPA等の成績、薬剤師国家試験結果との相関等の解析を行い、次年度以降の入試判定や制度の検討に役立てている。このような検証に基づいて、2023年からMUKOJO 未来教育総合型選抜を新たに導入された。面接試験を導入し、APの「2）医療や健康・福祉などに携わる者としての使命感と倫理観を有し、思いやりと協調性、コミュニケーション能力を身につけようとする姿勢がある。」を評価することは評価できる。しかし、入学者の知識・技能についての検証は行われているが、思考力・判断力・表現力等の能力や主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度については十分な検証は行われていないので、それらについても検証を行い、その結果に基づき、必要に応じて入学者受入れの改善・向上等をさらに図ることが望まれる。

薬学部の定員は210名であるが、2020年度以降入学定員充足率は80%を下回っており、大きな定員割れの状況にある。2016（平成28）年度の第1期薬学教育評価において指摘された「入学者選抜において、基礎学力が適確に担保されていないこと」に対する2021年度の改善報告に対して、十分な改善がなされたとは判断できないと指摘された。大学法人と薬学部運営会議と自己評価委員会を中心に改善策を検討し、2024年度入学生から定員を105名に削減した。2024年度入学者数は119名で、入学定員充足率は113%に改善された。

また、入学定員充足率の改善のために、入学後の学習環境の充実と、座学教育の補完としての魅力ある体験プログラムの新設を行っている。前者については、ビデオ化してある必修科目を利用したオンデマンド学習環境を構築し、運用している。後者については、薬局でインターンシップが行える早期プロフェッショナルプログラムなど五つのプログラムの設置を順次行っている。このように、入学定員の削減だけでなく、学習環境や教育プログラムの改善も図っていることは評価できる。

## 5 教員組織・職員組織

本項目は、おおむね適合水準に達しているが、教員組織の編成及び教育研究活動の組織的な取組みにおいて懸念される点が認められる。

武庫川女子大学は、大学が求める教員像と教員組織の編成方針を定め、ホームページで公開している。

薬学科の専任教員数は現在39名で、大学設置基準に定められている教員数の31名を上回っている（基礎資料5）。また、教授、准教授、講師、助教の人数比率は64.1%、10.3%、17.9%、7.7%であり、教授数は専任教員数の半数以上となっている。年齢構成は70歳代、60歳代、50歳代、40歳代、30歳代がそれぞれ、2.6%、30.8%、23.1%、33.3%、10.2%となっているが、20歳代は0%である。専任教員の男女比は59：41となっている（基礎資料6）。しかし、1名の専任教員に対する学生数は入学定員ベース（210名）では32.3名であり、10名以内には遠く及ばないので、教育効果に鑑み、教員を増員することが望まれる。

薬学部の専任教員は、研究上の優れた実績を有しており（基礎資料9）、授業科目（基礎資料7）の担当領域は、高い見識と教育上の指導力を有している専門分野に配置されている。また、カリキュラムの基盤となる重要な必修科目については、主担当は専任教員である教授または准教授になっているが、講師が主担当になっている科目が一部ある（基礎

資料7)。また、教授または准教授が主担当になっていても、講師が担当時間数の大半を担当していて、実質的に主担当になっている科目もある。

教員の採用及び昇任については、全学の教員採用昇格選考規程に基づくとともに、薬学部独自の教員採用選考内規及び細則に基づいて厳正かつ公平に実施されている。採用については全て公募し、学内においては人事教授会による公開審査を実施している。

次世代を担う教員の養成については、助手に学位取得を促しており、毎年、1名程度が学位を取得している。

教員の教育研究活動の業績(基礎資料9)は大学ホームページにおいて公表されている。過去5年間の一人当たりの原著論文(査読付き)作成率は7.1報であった。内訳としては、教授が9.2報であったのに対し、准教授～助教のそれは4.1報であった。一方、原著論文が最近5年間においてない教員が2名いる。この点に関して第1期薬学教育評価でも指摘されており、全教員が教育・研究の業績をあげるように改善することが望まれる。

教員1人当たりの授業時間は、平均9.6時間/週であり、やや多いといえる。また、教員によって差があり(7.2～11.6時間/週)、特に講師の授業時間数(平均11.1時間/週)はおおむね教授より多い(基礎資料7)。上述したように1名の専任教員に対する学生数が極めて多いため、教育研究活動の向上を図るために教員数を増員することが望まれる。教員の増員に関して、第1期薬学教育評価機構の評価においても助言として指摘されているが、改善はみられていない。その背景として、武庫川女子大学の学部教員の定員に関する規則が、各学部で共通であり、学部の独自性が考慮されていないことにあると考えられる。医療人教育には、多くの教員と時間を要することを鑑み、大学全体で議論を深めることを切望する。

研究面では、学部長が推薦し運営会議を経て執行される学部長裁量研究経費を交付して、研究の活性化を図っている。教員に配分される通常の研究費は、2024年度から研究室単位ではなく教員単位での配分に変更になった。しかし、研究費が十分ではなく、機器の更新などに影響がでているので、研究費を改善して教育研究活動の向上を図ることが望まれる。

各研究室には、ほぼ同程度のスペースが確保され、卒業研究のための教員当たりの研究室配属人数も各研究室ともおおむね同程度であり、学生に対して公平な研究環境が整えられている(基礎資料8)。

学生に講義アンケートを行い、その結果は教授会で共有され授業改善などの教育の質の向上に役立てられている。また、自己評価委員会のIR担当は、全国模擬試験の各科目の

結果を教授会で報告して、教員間でデータを共有することで教育の質の向上に役立てている。大学及び薬学部で教育研究に関するFD研修会（FD：Faculty Development）が実施されている。全学のFD研修会は、ハラスメントや性の多様性などをテーマにして開催されている。2022年度及び2023年度の薬学部のFD研修会は、三つのポリシー、内部質保証、薬学教育モデル・コア・カリキュラム（令和4年度改訂版）に関する研修会が開催されている。

実務経験を有する専任教員の研鑽体制については、実務家教員7名が臨床薬学教育センターに所属し、そのうち6名が毎週金曜日に臨床現場で研鑽しており、薬学科として積極的に常に新しい医療に対応することに取り組んでいることは評価できる。

教員以外の職員組織としては薬学事務室があり、教育研究活動の実施に必要な事務業務に当たっている。業務内容としては、教務、学生、キャリア対策、経理、人事、庶務などがある。さらに、大学組織として研究開発支援室が教員の研究活動をサポートしている。

## 6 学生の支援

本項目は、おおむね適合水準に達しているが、学生が安全かつ安心して学習に専念するための体制の整備において懸念される点が認められる。

武庫川女子大学では、全学的に学生委員会、教務委員会、学生保健管理委員会、キャリア対策委員会が中心となって学修支援を行っている。薬学部では、それぞれの委員会の委員及びクラス担任、研究室の指導教員が対応している。薬学部薬学科では、1学年4クラス編成を実施し、各クラスに1名の教員を担任として割り当てており、入学時から卒業時まで学修支援を行っている。また、学生代表のクラス幹事が選出され、担任の指導を受けながらクラス運営にあたっている。担任は、入学直後のオリエンテーションから卒業まで関わり、学修や学生生活等の場面で重要な存在となっている。学生は、4年前期から各研究室に配属されるが、配属後も担任と研究室教員が綿密に連携をとり学修支援にあたっている。このようなクラス担任制度は、学生にも好感をもって受け入れられている。

経済的支援として、「高等教育修学支援新制度」や「日本学生支援機構」などの学外奨学金制度とともに、大学独自の奨学金制度が設置され、給付型奨学金と貸与型奨学金の2種が設けられている。給付型奨学金は、特待生給付型、新1年生対象自宅外通学応援奨学、卒業学年対象貸与奨学金返還支援が設けられている。これ以外の給付型奨学金として、「武庫川学院奨学」、「武庫川学院創立80周年記念特別奨学」、「武庫川学院鳴松会奨学」及び、

教職員有志による寄付で運営されている「学院教職員有志による特別給付型奨学金」の4点が用意されている。これらの奨学金は、家庭の収入状況の変化や災害等による入学後の経済状況の急変について考慮されている。また、豪雪、豪雨、地震などの災害の被災者に対しては、見舞金給付制度を整備している。

貸与型奨学金として、薬学科に特化した薬学部薬学科貸与奨学金が設けられている。これは、経済状況の急変にも対応しており、奨学金内容も当該年度授業料免除を120万円から50万円まで4段階で設定しており、各学生の事情に応じてきめ細かい対応が出来るように設定されている。

経済的支援に関する情報は、学生に配付される「2023 STUDENTGUIDE For Campus Life」と大学ホームページによって周知されている。以上のように、複数の給付型奨学金制度など大学独自の奨学金制度を設け、経済的支援が充実していることは評価できる。

障がいを持つ学生・配慮を要する学生への支援については、「武庫川女子大学・武庫川女子大学短期大学部が行う障がい学生支援に関するガイドライン」に従い、学生生活を送るうえで配慮が必要な学生への合理的配慮を実施している。配慮に関する相談については、学生部の学生サポート室が当該学生及び父母等からの相談窓口として対応している。学生サポート室では、専任職員3名（うち一人は看護師保健師）、嘱託のコーディネーター2名（公認心理師、精神保健福祉士、社会福祉士）が学生との面談を行い、学科に対して具体的な支援提案を行っている。学生の個人情報保護の観点から、学生サポート室からの支援提案は、学科長及び学生委員が内容を検討し学科承認を行った後、科目担当教員へ連絡を行い、適切な学修支援が行われる体制がとられている。

学生の多種多様な悩みへ対応するために、全学的組織である学生相談センターが設置され、ハラスメントを含む諸問題への援助・指導、学生のカウンセリングなどが行われている。さらに薬学部には、健康サポート薬学分室が設置されており、看護師2名が常駐し、顧問の内科医と連携して対応している。心身の不調に対しては初期対応し、メンタルヘル스에不調を抱える学生に対しては学生相談センターと連携して対応している。

進路の支援については、大学のキャリアセンターが、全ての学生を対象にイベントや講座を学年ごとに設けている。また、薬学部キャリア対策委員会は、高学年を対象に薬学部にて特化した業界研究セミナー等の支援プログラムを実施している。

武庫川女子大学は、学生が学外でボランティア活動をするのを支援しており、学外ボランティア活動の情報を得られる拠点を紹介すると共に、学内ボランティア団体を2014（平成26）年度から制度化し複数設置している。これらの情報は学生便覧（STUDENTGUIDE For Campus Life）で提供されている。2023年度は、国内外の被災地に対する募金活動を学生幹事会が中心となって実施した。また、特定の条件を満たした場合、ボランティア活動が単位認定される制度が整備され、積極的な参加を促している。以上のように、ボランティア活動を奨励し、単位化制度の設置など自主性と社会性を涵養する環境を提供していることは評価できる。

学生生活等に関する学生アンケートは、薬学部の学生幹事会が企画・運営を担当し前後期各1回実施している。収集された内容については、学生幹事会により整理され匿名化が行われた後に学生委員へ報告される。集約された学生の意見は、学生委員から運営会議や自己評価委員会に報告されるとともに、事務室担当者に報告し対応を相談している。また、授業に関する内容については、担当教員へフィードバックされている。なお、全学的な対応が必要な内容については本部学生部へ報告される。施設部などの担当者からの回答については、学生幹事懇談会にて学生委員から報告される。学生幹事懇談会は、学部長・学科長・幹事教授・教務委員と学生幹事そして事務長との話し合いの場でもあり、授業関連以外の学生生活全般の内容も含めた広い範囲が協議される。

定期健康診断は、4～6月に実施され、全学年の受診率の平均は96.1%で（基礎資料10）、実務実習に関する健康診断については100.0%の受診率であった。未受診者へは、健康診断終了後の6月に健康サポートセンターよりメール送信を実施し、さらに電話連絡を行い、フォローアップを実施している。しかし、健康診断の未受診者へのフォローアップ体制を整えてはいるものの、受診率が100%にはなっていないので改善が望まれる。

安全教育については、各基礎実習の初回に行う実習講義において、その実習に関する危険性に関して安全教育を行うとともに、実習中においても随時教育が実施されている。4年次前期から始まる卒業研究活動に必要な安全教育については、動物実験講習会、組換えDNA実験講習会、バイオセーフティー実験講習会の受講を義務付けている。

武庫川女子大学では、入学時に「学生総合保険」への加入を促しているものの、加入は任意になっている。薬学部では化学実験など危険をとまなう実習が行われているので、教

育研究活動中に起きた事故に対して可能な限り十分な救済措置を講ずるのは大学の責務である。薬学部生全員が入学時に、教育研究活動中に起きた事故に対して補償できる保険に加入するよう改善することが必要である。例えば、ほとんどの大学が採用している「学生教育研究災害傷害保険」の保険料は低額で経済的負担は低いので、このような点も考慮して、学生が安全かつ安心して学習に専念するための体制を整備することを期待する。

学生早期体験学習などの課外実習及び学科プログラムとして実施しているインターンシップでは、参加学生に必要な保険を公費でかけている。薬局・病院実習においては、「学生総合保険」に未加入の学生に「団体総合生活保険」の加入を義務付け、実習中に発生する傷害及び事故等に備えている。また、学外実習を含む正課中の傷害について、教育懇談会が「学生傷害見舞金規程」に基づき見舞金を給付して補助を行っている。

事故や災害時の対応に関する情報は、「2023 STUDENTGUIDE For Campus Life」に、緊急時の対応フローチャート、構内の車いす、AEDの位置、指定避難建物などが記載され周知されている。また、手のひらサイズに折りたたみ携帯できる防災マニュアルが配付され、電子化版は大学ホームページから閲覧及びダウンロードできる。薬学部が属する浜甲子園キャンパスにおける指定避難建物（P3棟）には、津波による冠水に備え、全学生の1日間に必要となる水、食糧、生理用品などが備蓄されている。また、緊急・災害時に備え、全ての教室、研究室に対応マニュアルが備え付けられている。新入生については、「初期演習Ⅱ」において災害時への対応を教育している。また、2023年度は薬学部防災委員会の主導のもとで、兵庫県南海トラフ地震避難訓練への参加及び、鳴尾連合自治会防災訓練にも学生と共に参加している。しかし、薬学部キャンパスにおいて、火災などに対する防災避難訓練が実施されていないので、実施することが望まれる。

武庫川女子大学は、ハラスメント行為に対して「ハラスメント問題解決のためのガイドライン」に基づき対応を行っている。ガイドラインでは、セクシュアル・ハラスメント、アカデミック・ハラスメント、パワー・ハラスメント等を定義し、適応範囲は武庫川女子大学に所属する教員、職員、学生全てを対象としている。学生の相談窓口としては、学生相談センター、担任、学生課が担当している。

## 7 施設・設備

本項目は、適合水準に達している。

武庫川女子大学薬学部薬学科の収容定員は 1260 名、在籍学生数は 968 人である。教育施設は、浜甲子園キャンパスに P 1 棟～P 7 棟の建物がある。

講義科目に関しては、教育効果を考慮して 100 名程度の授業人数規模を保つように編成し、1 学年を 2 分割して教員が同じ授業を反復して行う時間割編成となっている。このための講義室・演習室は、大講義室が 3 室、中講義室が 11 室、小講義室 9 室が用意されている（基礎資料 11-1）。特に、総合薬学教育研究棟の中教室では、授業で使用する教科書等の資料が多いため机の大きさを通常（60×45 cm）より大きい医学部等で使用している机（75×50 cm）を使用して学生の利便性を高めている。

参加型学習用として、電子白板や移動式机が常備され 20 名収容の小グループ演習室（多目的室）が総合薬学教育研究棟 1 階に 4 室確保されており、PBL や SGD などに利用されている（基礎資料 11-1）。

学生実習に使用する実習室は、基礎実習用として実習棟の 2～5 階に 6 室、総合薬学教育研究棟 2 階に 2 室があり、その他に薬学部別館 2、3 階に実務実習事前学習用の実習施設がある。実習室は約 200 m<sup>2</sup>の面積であり、1 クラス 50～60 名の学生が実習するには十分な広さである。

情報処理室と語学室を兼ねた 60 名収容可能でパソコンが常設されている CBT・コンピュータ室が総合薬学教育研究棟 1 階に 2 室（準備室各 2 を含む）用意されている。また、薬学部別館 4 階にパソコン 60 台が設置されているコンピュータ室 1 室（準備室含む）があり、学生の自習や実験結果処理、レポート作成等の利用を目的として用意されている（基礎資料 11-1）。

動物実験センター（407 m<sup>2</sup>）は総合薬学教育研究棟 1 階に、コンベンショナル（飼育室 1～4）、SPF（Specific Pathogen Free）（飼育室 1～3）と遺伝子組換え飼育室 1 室などがある。薬用植物園は学舎の北東に位置し、温室のみならず冷室もあり寒冷地に育成する植物も観察できる。組織培養室は総合薬学教育研究棟 1 階に培養室 1、2 としてクリーン度の違いにより 2 室用意されている。

武庫川女子大学の図書館は、中央キャンパスに中央図書館、浜甲子園キャンパスに薬学分館、上甲子園キャンパスに甲子園会館分室が設置されている。薬学教員及び学生や大学院生は主に薬学分館を利用している。図書スペースは図書館棟の 1・2 階を占有してその総床面積 1,200 m<sup>2</sup>である。閲覧用の座席数は 169 席であり、収容定員に対する座席数の割合は 11.3%である（基礎資料 12）。蔵書は薬学専門図書を中心に 55,140 冊、また、雑誌は国内外あわせて 593 タイトル（内外国書 431 冊）を揃えているが、電子ジャーナル（中央図

書館で一括管理)への切り替えが進行している(基礎資料13)。また、英文学術雑誌および国内医学雑誌のオンライン検索サービスが完備され、研究・教育に利用されている。

自習室としては、総合薬学教育研究棟3階に1室、薬学教育研究棟2～5階ロビーと「ノード」(憩いの空間)、談話室が準備され、学生が利用できる。中間、定期、追・再試験の期間には総合薬学教育研究棟の中、小教室や食堂が自習室として開放されている。

武庫川女子大学は安全上の見地から、夜20時には巡回し帰宅を促しているため、これにあわせて図書館の通常の開館時間は9時から20時である。「ノード」や自習室の利用時間も同様になっている。また、試験前及び期間中に必要に応じて日曜日に図書分館を9時から17時まで開館している。

実務実習事前学習の実習施設としては、薬学部別館に臨床薬学教育センターを開設している。4階建ての2、3階に、調剤室、模擬薬局、製剤室、モデル病室、医薬品情報室、無菌製剤調製室が備えられている。第1期薬学教育評価の際に助言のあった薬学部別館のバリアフリー化については、1階トイレを身障者用に改修したが、エレベーターの設置については、大規模工事及び多額の予算が必要なため実現していない。しかし、薬学部別館の実習室は2階以上に設置されているので、バリアフリー化を実現することが望まれる。

卒業研究は4、5年次に1教員あたり7～8名程度の学生が研究室に配属されて実施される。各研究室の面積は、25～125 m<sup>2</sup>で差があるものの、配属学生1人当たりの面積はそれほど差はない(基礎資料8)。

卒業研究に使用される機器は、分析センターや先端実習室、共用機器室、組織培養室(1室はBSLレベル2)(BSL:Biosafety Level)に設置されている大型機器及び各研究室に設置されている小型機器である。大型機器として、核磁気共鳴装置や質量分析装置が設置されている。しかし、更新時期を迎える機器が多く更新費用の確保が必要となっている(基礎資料11-2 表2)。

## 8 社会連携・社会貢献

本項目は、適合水準に達している。

武庫川女子大学薬学部は、西宮市薬剤師会と交流しており2019年に正式に連携協定を締結した。活動としては、西宮市薬剤師会の協力・連携のもと、2017(平成29)年より薬学部で市民を対象とした「おクスリ相談会」及び「健康フェア」を実施している。また、神戸大学医学部附属病院、神戸市立医療センター中央市民病院、兵庫県立尼崎総合医療センター、兵庫県立西宮病院、兵庫県立こども病院等と連携し、臨床現場の教育・学術研究

等の推進を図っている。

薬剤師の資質向上を図る活動として、生涯学習プログラムを提供しており、2023年度は現役薬剤師向けの第40回武庫川女子大学薬学講座「薬剤師のためのヘルスケア最先端」を実施した。

地域における保健衛生の保持・向上に対する貢献については、以下のような取り組みを行っている。COVID-19感染拡大時の2020年には西宮保健所の指導を受けながら学部内にPCRセンターを開設、地域の感染対策に貢献した。なお、現在は閉所されている。石川県の震災に際しては兵庫県薬剤師会からの要請に基づいて、実務家教員を派遣した。また、薬学部隣接している浜甲団地の自治会と連携して、フレイル対策のための体組成測定と指導、及び脳活トレーニングなどを行い、地域の高齢者の健康増進に貢献している。さらに、現在、西宮市と協力して国保データベース（KDB）システムなどの西宮市医療情報データベースを用いて、ポリファーマシーに関する有用な情報を西宮市民に提供することに取り組んでいる。

国際交流としては、2007（平成19）年に北京中医薬大学と連携協定を締結して以来、学生の相互交換を行ってきた。現在、COVID-19の影響で学生交換は中断しているが、派遣の再開を計画している。また、武庫川女子大学のアメリカ分校キャンパスを利用した語学留学プログラムの実施もCOVID-19によって中断していたが、2023年度より再開されている。薬学部独自のワシントン州立大学薬学部における薬学研修プログラムも再開し、実施された。

大学ホームページの薬学部の紹介は英文で読めるように作成されている。しかし、薬学部のオリジナルのホームページは日本語のみであるので、英語版を作成することが望まれる。

#### IV. 大学への提言

##### 1) 長所

1. 低学年の多くの科目において習熟度別授業を行い、薬学専門科目の理解に必要な基礎学力を修得できるようにしていることは評価できる。（3. 薬学教育カリキュラム 3-1 教育課程の編成）
2. 講義形式の必修科目は講義ビデオとして収録され、学生が自由にアクセスでき、復習

ツールとして活用することができる学習支援が行われていることは評価できる。

(3. 薬学教育カリキュラム 3-2 教育課程の実施)

3. 実務家教員7名が臨床薬学教育センターに所属し、そのうち6名が毎週金曜日に臨床現場で研鑽しており、薬学科として積極的に常に新しい医療に対応することに取り組んでいることは評価できる。(5. 教員組織・職員組織)
4. 複数の給付型奨学金制度など大学独自の奨学金制度を設け、経済的学生の支援が充実していることは評価できる。(6. 学生の支援)
5. ボランティア活動を奨励し、単位化制度の設置など自主性と社会性を涵養する環境を提供していることは評価できる。(6. 学生の支援)

2) 助言

1. ディプロマ・ポリシーは、「知識・理解」「技能・表現」「思考・判断／態度・志向性」からなる三つの属性と、九つからなる資質・能力に整合性がないものがあるので、改善することが望まれる。(1. 教育研究上の目的と三つの方針)
2. カリキュラム・ポリシーに記載されている教育方法は、カリキュラム・ポリシー全体でまとめて設定されているので、カリキュラム・ポリシーに設定されている項目別に具体的に設定することが望まれる。(1. 教育研究上の目的と三つの方針)
3. カリキュラム・ポリシーに記載されている学修成果の評価の在り方は、2科目を用いた総括的評価のみが記載されており不十分であるので、科目レベル及びプログラムレベルの学修成果の評価の在り方をそれぞれ具体的に設定することが望まれる。(1. 教育研究上の目的と三つの方針)
4. 自己評価委員会のメンバーは、外部委員がいるものの大半が学部運営に関係している学部運営会議のメンバーによって構成されているので、学部運営会議メンバー以外の委員もさらに加えて、客観的な視点から自己点検・評価を行うことが望まれる。(2. 内部質保証)
5. 学部の自己点検・評価に重要な役割を担う薬学部教務委員会や薬学部自己評価委員会では、委員会活動報告書を作成していないので、改善することが望まれる。(2. 内部質保証)
6. アセスメントポリシー等で質的・量的な解析をすべき項目を明確にして、自己点検・評価を行うことが望まれる。(2. 内部質保証)
7. 5年次「卒業研究Ⅱ」(2単位)は実務実習期間外に合計30コマ実施しているとのこと

- であるが、実際は授業時間以外にも多くの時間が「卒業研究Ⅱ」にあてられているので、「卒業研究Ⅱ」の単位数を実態にあわせるように改善が望まれる。（3. 薬学教育カリキュラム 3-1 教育課程の編成）
8. 人の行動と心理に関する教育及び薬剤師としての使命感を身につけるための教育の到達目標を達成するためには、アクティブラーニングの時間数を増やすことが望まれる。（3. 薬学教育カリキュラム 3-2 教育課程の実施）
  9. 卒業研究の配属決定に関して、累積GPA2.30未満の学生の研究内容を調査研究に限定する指導は、国家試験の合格率の向上のためと考えられ、卒業研究の目的にひずみを与えかねないので、学生の希望により実験研究か調査研究を選択できるように改善することが望まれる。（3. 薬学教育カリキュラム 3-2 教育課程の実施）
  10. 現在行われているパフォーマンス評価は卒業研究及び実務実習事前学習に対するものであり、基準で求めている学生の資質・能力の向上に資する学習・教授・評価方法の開発としては不十分な状況であるので、学生の資質・能力の向上に資する学習方法並びに教授方法についても開発していくことが望まれる。（3. 薬学教育カリキュラム 3-2 教育課程の実施）
  11. 併設附属高校からの推薦入試、公募制推薦入試、指定校推薦入試及びMUKOJO未来教育総合型選抜では学力の3要素が評価されているが、一般選抜及び大学入学共通テスト利用型入試では学科試験のみで「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」や医療人を目指す者としての資質・能力が評価されていないので、適切に評価することが望まれる。（4. 学生の受入れ）
  12. 入学者の知識・技能についての検証は行われているが、思考力・判断力・表現力等の能力や主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度については十分な検証は行われていないので、それらについても検証を行い、その結果に基づき、必要に応じて入学者受入れの改善・向上等をさらに図ることが望まれる。（4. 学生の受入れ）
  13. 原著論文が最近5年間においてない教員が2名いる。この点に関して第1期薬学教育評価でも指摘されており、全教員が教育・研究の業績をあげるように改善することが望まれる。（5. 教員組織・職員組織）
  14. 1名の専任教員に対する学生数が極めて多いため、教育研究活動の向上を図るために教員数を増員することが望まれる。（5. 教員組織・職員組織）
  15. 研究費が十分ではなく、機器の更新などに影響がでているので、研究費を改善して教育研究活動の向上を図ることが望まれる。（5. 教員組織・職員組織）

16. 健康診断の未受診者へのフォローアップ体制を整えてはいるものの、受診率が 100%にはなっていないので改善が望まれる。(6. 学生の支援)
17. 薬学部キャンパスにおいて、火災などに対する防災避難訓練が実施されていないので、実施することが望まれる。(6. 学生の支援)
18. 薬学部別館の実習室は2階以上に設置されているので、バリアフリー化を実現することが望まれる。(7. 施設・設備)
19. 薬学部のオリジナルのホームページは日本語のみであるので、英語版を作成することが望まれる。(8. 社会連携・社会貢献)

### 3) 改善すべき点

1. 学則には依然として改善前の教育目的が掲載されているので、速やかに学則を変更することが必要である。また、大学ホームページの「大学情報の公表」にも、学則と同様に研究上の目的が入っていない教育目的が掲載されているので変更することが必要である。(1. 教育研究上の目的と三つの方針)
2. カリキュラム・ポリシーは学年ごとのカリキュラムを主眼として設定されているため、ディプロマ・ポリシーに設定されている九つの資質・能力との整合性に欠けているので改善が必要である。(1. 教育研究上の目的と三つの方針)
3. アドミッション・ポリシーには多様な学生をどのように評価・選抜するかについて記載がないので、記載することが必要である。(1. 教育研究上の目的と三つの方針)
4. 三つの方針は薬学部運営会議等において検証されているが、各ポリシーには不備が見られるので、十分な検証を行うことが必要である。(1. 教育研究上の目的と三つの方針)
5. 薬学教育プログラムを自己点検・評価するための基準がなく、自己点検・評価が十分に行われているとはいえないため、適切な「基準」を設定し、それに基づいて自己点検・評価することが必要である。(2. 内部質保証)
6. ホームページで公開されている自己点検結果は、教育課程や学修成果に相当する内容のみであるので、薬学部の教育研究活動全体の自己点検・評価を定期的実施し、その結果を公表する必要がある。(2. 内部質保証)
7. 薬学部自己評価委員会は毎月開催され問題点を検討しているが、深い議論や基準に沿った点検の不足など、委員会が十分に機能していないため、責任をもって自己点検・評価を行える体制を整え、教育研究活動の改善を適切に行うことが必要である。(2. 内

部質保証)

8. コミュニケーション能力を醸成するための必修科目を設置して、薬剤師養成教育に必須であるコミュニケーション能力醸成のための教育をさらに充実させるよう改善する必要がある。(3. 薬学教育カリキュラム 3-1 教育課程の編成)
9. 6年次の必修科目は「総合演習Ⅱ」のみであるので、6年次において、実務実習での学修を深化させる科目や、卒業研究のような問題発見・問題解決能力の醸成のための科目などを必修科目または選択必修科目として配置するなどによって、カリキュラム・ポリシーに則ったカリキュラム編成にする必要がある。(3. 薬学教育カリキュラム 3-1 教育課程の編成)
10. 2016(平成28)年度の第1期薬学教育評価において「総合演習Ⅱ」の科目単位数当たりの授業時間が、学則の規定に比べ極端に多いことが指摘されているが、改善が行われていないので、至急改善を行うことが必要である。また、4年次「総合演習Ⅰ」も同様の状態であるので改善する必要がある。(3. 薬学教育カリキュラム 3-1 教育課程の編成)
11. 4年次「総合演習Ⅰ」と6年次「総合演習Ⅱ」のシラバスの「授業計画」に1回ごとの授業内容が記載されていないので、記載する必要がある。(3. 薬学教育カリキュラム 3-1 教育課程の編成)
12. 第1期薬学教育評価の指摘事項で未改善の課題を含めて、教育課程及びその内容、方法の適切性について検証し、その結果に基づき必要に応じて改善・向上を図ることが必要である。(3. 薬学教育カリキュラム 3-1 教育課程の編成)
13. 卒業研究の成績評価に用いられているルーブリック表は、最低基準でも合格になる配点になっているので、配点または尺度を変更する必要がある。(3. 薬学教育カリキュラム 3-2 教育課程の実施)
14. 「卒業研究Ⅱ」と「卒業研究Ⅲ」において、複数の学生がほぼ同一の卒業論文を提出しており、適切ではない。卒業研究を共同で実施していても、卒業論文は学生が個々に執筆し、それに基づいて成績評価を行わなければならないので、各学生が独立して卒業論文を執筆するように改善する必要がある。(3. 薬学教育カリキュラム 3-2 教育課程の実施)
15. 「臨床薬学基本実習Ⅰ」では出席点、「総合演習Ⅰ」と「総合演習Ⅱ」では「授業への積極的参加度」が評価基準に含まれており、「総合演習Ⅲ」では「演習への積極的取り組み」のような抽象的な表現が用いられている。また、「総合演習Ⅱ」の成績評価は、

大学の履修規程で定められているS、A、B、Cの4段階ではないので、履修規程に則って成績評価を行うことが必要である。(3. 薬学教育カリキュラム 3-2 教育課程の実施)

16. 留年生が上級学年の科目履修によって単位取得できる制度は、履修上限科目数が定められておらず履修指導のみで実施されているので、上級学年の科目履修に関する事項を規定し薬学部履修要項に明記するように改善することが必要である。(3. 薬学教育カリキュラム 3-2 教育課程の実施)
17. 学修成果基盤型教育を実現するために重要である学修成果の評価について理解を深め、資質・能力の達成度を評価するための指標を設定し、教員による客観性が高い評価方法によって、学生が身につけるべき資質・能力を教育課程の進行に対応して評価することが必要である。(3. 薬学教育カリキュラム 3-3 学修成果の評価)
18. 教育課程の編成及び実施の改善・向上に関しては、授業アンケートや科目成績等の解析による教員の授業改善やDP1の「知識・理解」に関する学修達成度の改善にとどまっているので、ディプロマ・ポリシーに示されている資質・能力を達成できるカリキュラムへ改善できるように、学修成果の評価結果を教育課程の編成及び実施の改善・向上に活用することが必要である。(3. 薬学教育カリキュラム 3-3 学修成果の評価)
19. 薬学部生全員が入学時に、教育研究活動中に起きた事故に対して補償できる保険に加入するよう改善することが必要である。(6. 学生の支援)

## V. 認定評価の結果について

武庫川女子大学薬学部薬学科（以下、貴学）は、2023年度に本機構の、「薬学教育評価 評価基準」（以下、「評価基準」）に基づく6年制薬学教育プログラムの自己点検・評価を実施し、「薬学教育評価申請書」を本機構に提出しました。

I～IVに記載した内容は、貴学が自己点検・評価の結果により作成し本機構に提出した「調書」（「自己点検・評価書」及び「基礎資料」）と添付資料に基づいて行った本評価の結果をまとめたものです。

### 1) 評価の経過

本評価は、本機構が実施する研修を修了した4名の評価実施員（薬学部の教員3名、現職の薬剤師1名）で構成される評価チームによるピア・レビューを基本にして行いました。

まず、書面調査として、個々の評価実施員が「調書」に基づいて「評価基準」の達成状況を検証して所見を作成し、それらを評価チーム会議で検討して評価チームの所見をとりまとめました。評価チームは、書面調査の所見を整理した結果に貴学への質問事項などを加えた「評価チーム報告書案」を作成し、これを貴学に送付して、「評価チーム報告書案」に対する確認および質問事項への回答（第1回目のフィードバック）を求めました。

評価チームは、貴学からの回答と追加された資料、並びに「評価チーム報告書案」に対する意見を検討して「評価チーム報告書案」の所見を修正し、その結果を踏まえて、訪問調査を実施しました。訪問調査では、書面調査では十分に評価できなかった点を含めて貴学の6年制薬学教育プログラムの状況を確認することを目的に、「訪問時間閲覧資料」の閲覧、施設・設備見学と授業参観、大学関係者・若手教員との意見交換、並びに学生との面談を行いました。訪問調査を終えた評価チームは、訪問調査で得た情報と書面調査の所見を総合的に検討し、「評価チーム報告書」を作成して評価委員会に提出しました。

「評価チーム報告書」の提出を受けた評価委員会は、評価チームの主査を含めた拡大評価委員会を開いて、評価チームの判断を尊重しつつ、「評価結果」に大学間での偏りが生じないことに留意して「評価チーム報告書」の内容を検討し、「評価報告書（評価委員会案）」を作成しました。次いで、評価委員会は「評価報告書（評価委員会案）」を貴学に送付し、事実誤認あるいは誤解を生じる可能性がある表現などに対する「意見申立て」（第2回目のフィードバック）を受けました。

評価委員会は、申立てられた意見を検討して「評価報告書（評価委員会案）」を修正するための拡大評価委員会を開催し、「評価報告書原案」を作成し総合評価評議会に提出しまし

た。

本機構は、外部有識者を含む評価の最高意思決定機関である総合評価評議会において「評価報告書原案」を慎重に審議し、「評価報告書」を決定し、理事会に報告しました。

本機構は、「評価報告書」を貴学に送付するとともに社会に公表し、文部科学省及び厚生労働省に通知します。

なお、評価の具体的な経過は「3）評価のスケジュール」に示します。

## 2) 「評価結果」の構成

「評価結果」は、「Ⅰ．総合判定の結果」、「Ⅱ．総評」、「Ⅲ．『項目』ごとの概評」、「Ⅳ．大学への提言」で構成されており、それらの意味は以下の通りとなっています。

「Ⅰ．総合判定の結果」には、貴学の薬学教育プログラムが総合的に本機構の「評価基準」に適合しているか否かを記しています。

「Ⅱ．総評」には、本機構の「評価基準」に対する貴学の達成状況を簡潔に記しています。

「Ⅲ．『項目』ごとの概評」には、「評価基準」を構成する項目1、2、3-1、3-2、3-3、4、5、6、7、8について、【基準】に対する達成状況の概要を記しています。

「Ⅳ．大学への提言」は、「評価結果」に関する本機構からの特記事項で、「1）長所」、「2）助言」、「3）改善すべき点」に分かれています。

「1）長所」は、貴学の特色となる優れた取り組みと評価されたものを記載しています。

「2）助言」は、「評価基準」を達成する最低要件は満たしているが、目標を達成するためには改善が望まれることを示すものです。「助言」の内容に対する改善の実施は貴学の判断に委ねますが、個々の「助言」への対応状況についての報告書の提出が必要です。

「3）改善すべき点」は、「評価基準」が求める最低要件を満たしていないと判断された問題点で、貴学に対して「評価基準」を達成するための改善を義務づけるものです。「改善すべき点」については、早急に改善に取り組み、「評価基準」を達成したことを示す成果を「提言に対する改善報告書」として所定の期限内に本機構に提出することが必要です。

なお、本「評価結果」は、貴学の「自己点検・評価書」及び「基礎資料」に記載された2023年度における薬学教育プログラムを対象にして、書面調査並びに訪問調査において確認した状況に基づいて作成したものであるため、現時点ではすでに改善されている点が提言の指摘対象となっている場合があります。また、別途提出されている「調書」の誤字、脱字、数値の誤記などに関する「正誤表」は、本「評価報告書」及び「調書」を本機構のホームページに公表する際に、合わせて公表します。

### 3) 評価のスケジュール

貴学の薬学教育プログラム評価を以下のとおり実施しました。

- 2023年2月3日 本評価説明会\*を実施
- 2024年3月6日 貴学より調書の草案の提出。機構事務局は内容を確認
- 3月29日 機構事務局より貴学へ草案の確認終了を通知
- 4月1日 貴学より「薬学教育評価申請書」の提出
- 4月24日 貴学より評価資料（調書及び添付資料）の提出  
評価実施員は評価所見の作成開始
- ～6月23日 主査は各実施員の評価所見を基に「評価チーム報告書案」の原案を作成
- 6月25日 評価チーム会議を開催し、主査の原案を基に「評価チーム報告書案」を作成
- 7月23日 評価チームは「評価チーム報告書案」を機構事務局へ提出  
機構事務局より貴学へ「評価チーム報告書案」を送付
- 8月12日 貴学より「「評価チーム報告書案」に対する確認および質問事項への回答」の提出
- 8月27日 評価チーム会議\*を開催し、貴学からの「「評価チーム報告書案」に対する確認および質問事項への回答」を検討し、訪問時の調査項目を確認
- 10月17日・18日 貴学への訪問調査実施
- 10月29日 評価チーム会議\*を開催し、「評価チーム報告書」を作成
- 11月19日 「評価チーム報告書」を評価委員会へ提出
- 11月27日・28日 評価委員会（拡大）を開催し、「評価チーム報告書」を検討
- 12月17日 評価委員会（拡大）\*\*を開催し、「評価報告書（評価委員会案）」を作成
- 2025年1月7日 機構事務局より貴学へ「評価報告書（評価委員会案）」を送付
- 1月21日 貴学より「意見申立書」の提出
- 2月6日 評価委員会（拡大）\*\*を開催し、意見申立てに対する「回答書」及び「評価報告書原案」を作成
- 2月18日 機構事務局より貴学へ意見申立てに対する「回答書」を送付
- 2月18日 「評価報告書原案」を総合評価評議会へ提出
- 3月3日 総合評価評議会を開催し、「評価報告書」を決定
- 3月14日 機構事務局より貴学へ「評価報告書」を送付

\*はオンラインで、\*\*は対面とオンラインのハイブリッド形式で実施しました。

4) 提出資料一覧

(調書)

自己点検・評価書

薬学教育評価 基礎資料

(根拠資料)

提出資料一覧 (様式2-1、 2-2) を以下に転載

追加資料一覧 を以下に転載

(様式2-1)

## 薬学教育評価 提出資料一覧

大学名 武庫川女子大学

資料 No.	必ず提出する添付資料	自由記入欄 (当該項目の控など)
資料1	キャンパスガイド、薬学科パンフレット	【基準 1-1】
資料2	2-1 学生便覧 mwu_sg_campuslife2023	【基準】 1-1, 3-2-5, 6-1
	2-2 学生便覧 mwu_sg_daigaku2023	【基準】 1-1, 3-2-2, 3-2-4, 4-1, 6-1
資料3	履修要綱 履修便覧薬学科	【基準】 1-1, 3-1, 3-2-1, 3-2-3, 3-2-4
資料4	新入生および各学年4月ガイダンス (科目履修・学生生活) 資料 4-1 全学共通ガイダンス	【基準 3-2-5】
	4-2 1年教務ガイダンス	【基準】 2-2, 3-2-2, 3-2-3, 3-2-4, 3-2-5
	4-3 4年教務ガイダンス	【基準】 3-2-3, 3-2-5
	4-4 5年教務ガイダンス (含アドバンスプログラム)	【基準】 2-2, 3-1, 3-2-5
	4-5 6年教務ガイダンス	【基準】 3-2-3, 3-2-4, 3-2-5
資料5	5-1 2023 共通教育 シラバス	【基準】 1-2, 3-1, 3-2-1
	5-2 2023 薬学科 シラバス	【基準】 1-2, 3-1, 3-2-1, 3-2-2, 3-2-5, 6-1
資料6	時間割表	【基準】 3-2-5, 7-1
資料7	評価対象年度に用いた実務実習 (薬局・病院) の概略評価表	【基準】 3-2-1, 3-2-2, 3-2-4, 3-3-1
資料8	入学志望者に配布した学生募集要項 8-1 入試案内 2024	【基準】 2-2, 4-1
	8-2 2024 年度 指定校推薦入試 学生募集要項	【基準 4-1】
	8-3 2024 年度 学生募集要項 (附属高等学校用)	【基準 4-1】
	8-4 2024 年度 MUKOJO 未来教育総合型選抜学生募集要項	【基準 4-1】

資料 No.	根拠となる資料・データ等	自由記入欄 (当該項目の控など)
資料 9	教育理念 <a href="https://www.mukogawa-u.ac.jp/gakuin/idea/rinen.html">https://www.mukogawa-u.ac.jp/gakuin/idea/rinen.html</a>	【基準 1-1】
資料10	学則	【基準】 1-1, 1-3, 3-1
資料11	薬学部の教育目的	【基準 1-1】
資料12	薬学部の教育研究目的	【基準 1-1】
資料13	「IV. 大学への提言」に対する改善報告についての審議結果	【基準】 1-1, 4-2
資料14	2023 初期演習 II	【基準】 1-1, 3-2-5
資料15	3 つのポリシー (2023 年度)	【基準】 1-2, 3-1, 3-2-1, 4-1-2
資料 16	Personal Portfolio	【基準 1-2】
資料 17	カリキュラムマップ	【基準】 1-2, 3-1, 3-2-1
資料 18	武庫川女子大学自己評価委員会規則	【基準】 1-3, 2-1
資料19	武庫川女子大学学部自己評価委員会規程	【基準】 1-3, 2-1
資料 20	ディプロマポリシー・カリキュラムポリシー (2024 年度)	【基準 1-3】
資料 21	人材育成方針 MUKOGAWA COMPASS	【基準 1-3】
資料 22	2022 年度卒業時アンケート	【基準】 1-3, 2-1, 3-2-4, 3-3-1
資料 23	2022 年度学科卒業時アンケート	【基準】 1-3, 2-1, 3-1, 3-2-4, 3-3-1, 5-1
資料 24	内部質保証の方針	【基準 2-1】
資料 25	教学マネジメント委員会規程	【基準 2-1】
資料 26	武庫川女子大学学部教授会規程	【基準 2-1】
資料 27	武庫川女子大学評議会規程	【基準 2-1】
資料 28	2023 年度薬学部内各種委員リスト	【基準】 2-1, 6-1
資料 29	外部評価委員委嘱状	【基準 2-1】
資料 30	2023 年度各種委員会報告	【基準】 2-1, 2-2
資料 31	前後期授業評価アンケート	【基準】 2-1, 3-2-1, 3-3-1, 5-1
資料 32	各学科幹事会運営要項実施要項	【基準】 2-1, 6-1
資料 33	幹事懇談会議事録	【基準】 2-1, 5-1, 6-1

資料 34	幹事懇談会 会議資料	【基準 2-1】
資料 35	2021 学科自己点検公表HP <a href="https://www.mukogawa-u.ac.jp/gakuin/evaluation/pdf/saiten/2021/saiten_2021_gaku_yakugaku.pdf">https://www.mukogawa-u.ac.jp/gakuin/evaluation/pdf/saiten/2021/saiten_2021_gaku_yakugaku.pdf</a>	【基準 2-1】
資料 36	理事長学長会議リスト	【基準 2-2】
資料 37	2024 年度入学生用履修便覧	【基準 2-2】
資料 38	薬学科カリキュラム改訂の概要	【基準】 2-2, 3-1, 3-2-5
資料 39	ヒューマニズム論Ⅰ・Ⅱ授業資料	【基準 2-2】
資料 40	臨床薬学基本実習Ⅲ_評価表	【基準 2-2】
資料 41	2024 年度薬学科シラバス	【基準 2-2】
資料 42	初期演習Ⅰ 第1回授業資料	【基準 3-1】
資料 43	初期演習Ⅰ 第9回授業資料	【基準 3-1】
資料 44	科目セクション番号	【基準 3-1】
資料 45	共通教育サイト共通教育の特徴	【基準 3-1】
資料 46	共通教育科目_開講科目 2023	【基準 3-1】
資料 47	共通教育_科目検索サイト	【基準 3-1】
資料 48	2023 年度共通教育科目_薬学科受講者数	【基準 3-1】
資料 49	共通教育ホームページ上の「西宮市大学共通単位講座」紹介サイト <a href="https://kyotsu.mukogawa-u.ac.jp/kyotsutani/">https://kyotsu.mukogawa-u.ac.jp/kyotsutani/</a>	【基準 3-1】
資料 50	西宮市共通単位講座 <a href="https://collegetown-nishinomiya.jp/kyoutsutani/95.html">https://collegetown-nishinomiya.jp/kyoutsutani/95.html</a>	【基準 3-1】
資料 51	2023 年度単位互換履修生募集 GUIDE	【基準 3-1】
資料 52	薬学科選択科目別受講者数	【基準 3-1】
資料 53	留学プログラム	【基準 3-1】
資料 54	「薬学への招待」講師	【基準 3-1】
資料 55	日経新聞社掲載記事「卒業研究Ⅲ」成果	【基準 3-1】
資料 56	SHIONOGI 特別賞受賞時大学ホームページ <a href="https://info.mukogawa-u.ac.jp/publicity/newsdetail?id=4424">https://info.mukogawa-u.ac.jp/publicity/newsdetail?id=4424</a>	【基準】 3-1, 3-2-1
資料 57	「卒業研究」ルーブリック評価表	【基準】 3-1, 3-2-1, 3-2-2, 3-2-4, 3-3-1
資料 58	2023 年度「年次のまとめ」	【基準】 3-1, 3-2-1, 3-3-1
資料 59	有償制インターンシップ	【基準】 3-1, 6-1, 8-1

資料 60	2023 年度 Google Classroom のコード一覧	【基準 3-2-1】
資料 61	シラバス修正依頼文と依頼例	【基準 3-2-1】
資料 62	アクティブラーニング実施科目一覧	【基準 3-2-1】
資料 63	2023 年度動画視聴可能科目一覧	【基準 3-2-1】
資料 64	講義 URL の例	【基準 3-2-1】
資料 65	自由自在オンデマンドプログラムの例	【基準】 3-2-1, 3-3-1
資料 66	発展英語Ⅱの実施要項	【基準 3-2-1】
資料 67	卒業研究 1 フォーム	【基準 3-2-1】
資料 68	卒業発表会要旨フォーム	【基準 3-2-1】
資料 69	新薬研究発表会プログラム	【基準】 3-2-1, 3-2-4
資料 70	卒研発表会_質疑応答用紙	【基準 3-2-1】
資料 71	卒論フォーム	【基準 3-2-1】
資料 72	卒業研究 3 フォーム	【基準 3-2-1】
資料 73	臨床準備教育概略評価表	【基準 3-2-1】
資料 74	2023 年度長期実務実習実施にあたって	【基準 3-2-1】
資料 75	2023 年度実務実習の指針・日程	【基準 3-2-1】
資料 76	薬局実習における概略評価	【基準 3-2-1】
資料 77	2023 年度総括発表会	【基準 3-2-1】
資料 78	改定コアカリ対応概略評価	【基準 3-2-1】
資料 79	授業アンケート	【基準】 3-2-1, 3-3-1
資料 80	自己点検評価表	【基準】 3-2-1, 3-3-1
資料 81	授業改善奨励制度	【基準 3-2-1】
資料 82	2023 年度初期演習 I	【基準】 3-2-2, 3-2-3
資料 83	教務部ホームページ	【基準】 3-2-2, 3-2-3
資料 84	2023 年度前期試験時間割	【基準 3-2-2】
資料 85	2023 年度後期試験時間割	【基準 3-2-2】
資料 86	2023 年度中間試験実施科目	【基準 3-2-2】
資料 87	2023 年度前期中間試験時間割	【基準 3-2-2】
資料 88	2023 年度後期中間試験時間割	【基準 3-2-2】

資料 89	公正な受験と不正行為を行った場合の措置	【基準 3-2-2】
資料 90	前期定期試験実施要領	【基準 3-2-2】
資料 91	基礎系実習評価方法	【基準 3-2-2】
資料 92	研究室配属説明	【基準】 3-2-2, 7-1
資料 93	研究室発表時連絡	【基準】 3-2-2, 7-1
資料 94	地域別教育懇談会	【基準 3-2-2】
資料 95	担任からの激励文（前期、例）	【基準 3-2-2】
資料 96	成績関係異議申出書	【基準 3-2-2】
資料 97	採点訂正願	【基準 3-2-2】
資料 98	成績評価対象資格異議申立書	【基準 3-2-2】
資料 99	担任ガイダンス	【基準 3-2-3】
資料 100	留年通知書	【基準 3-2-3】
資料 101	成績不振学生のリスト	【基準 3-2-3】
資料 102	卒業延期通知書	【基準 3-2-4】
資料 104	オフィスアワー	【基準 3-2-5】
資料 104	入学前リメディアル教育プログラム	【基準 3-2-5】
資料 105	高大連携	【基準 3-2-5】
資料 106	プレイスメント・テスト	【基準 3-2-5】
資料 107	リメディアル授業（入門）	【基準 3-2-5】
資料 108	2023 年度長期実務実習学生ガイダンス	【基準 3-2-5】
資料 109	1_年次まとめを利用した復習方法	【基準 3-3-1】
資料 110	1 年次のまとめ_学生配布資料	【基準 3-3-1】
資料 111	2 年次のまとめ_学生配布資料	【基準 3-3-1】
資料 112	2023 年度薬学共用試験結果（HP 公開用） <a href="https://ph.mukogawa-u.ac.jp/information/index.html">https://ph.mukogawa-u.ac.jp/information/index.html</a>	【基準 3-3-1】
資料 113	入学者選抜規程	【基準 4-1】
資料 114	受験上の配慮申請書	【基準 4-1】
資料 115	所属変更の出願について	【基準 4-1】
資料 116	学長理事長会議	【基準】 4-2, 7-1
資料 117	改変入試状況年次推移	【基準 4-2】
資料 118	大学教育職員及び教務職員選考規程	【基準 5-1】
資料 119	薬学部教員選考内規	【基準 5-1】
資料 120	薬学部教員選考細則	【基準 5-1】
資料 121	自己点検評価表の様式	【基準 5-1】
資料 122	学部長裁量研究費	【基準 5-1】

資料 123	学位取得助手	【基準 5-1】
資料 124	兵庫県連携大会式次第・大会パンフレット	【基準】 5-2, 8-1
資料 125	実務家教員研修先	【基準 5-2】
資料 126	薬学部委員会職掌分担表	【基準】 5-2, 6-1
資料 127	新入生担任ガイダンス教室一覧	【基準 6-1】
資料 128	〇年前期警告の手紙	【基準 6-1】
資料 129	留年通知書	【基準 6-1】
資料 130	新入生専用サイトおよび学生部 HP 奨学金関連	【基準 6-1】
資料 131	公江特待生募集要項	【基準 6-1】
資料 132	新1年生対象自宅外通学応援奨学募集要項	【基準 6-1】
資料 133	卒業学年対象貸与奨学金返還支援募集要項	【基準 6-1】
資料 134	各学内奨学募集要項	【基準 6-1】
資料 135	災害時の見舞金給付の通知	【基準 6-1】
資料 136	薬学部薬学科貸与奨学金募集要項	【基準 6-1】
資料 137	学生サポート室概要	【基準 6-1】
資料 138	業界研究セミナー	【基準 6-1】
資料 139	健康診断	【基準 6-1】
資料 140	実務実習前の抗体検査	【基準 6-1】
資料 141	健康診断未受験者へのフォローアップ	【基準 6-1】
資料 142	インフルワクチン学内接種	【基準 6-1】
資料 143	PCR センター規定・概要	【基準 6-1】
資料 144	動物実験講習会	【基準 6-1】
資料 145	組換え DNA 実験講習会	【基準 6-1】
資料 146	バイオセーフティー実験講習会	【基準 6-1】
資料 147	学生傷害見舞金規定	【基準 6-1】
資料 148	学生委員ガイダンス	【基準 6-1】
資料 149	甲子園警察不審者情報	【基準 6-1】
資料 150	携帯用防災マニュアル	【基準 6-1】
資料 151	令和5年11月安全巡視報告書	【基準 6-1】
資料 152	教室緊急・避難マニュアル	【基準 6-1】
資料 153	収容定員充足状況	【基準 7-1】
資料 154	薬用植物園	【基準 7-1】
資料 155	2022年度 図書館概要	【基準 7-1】
資料 156	連携協定先リスト	【基準 8-1】
資料 157	薬学講座	【基準 8-1】

資料 158	西薬連携実績	【基準 8-1】
資料 159	住民の健康増進へ協定 - 共同事業で連携   薬事日報 電子版	【基準 8-1】
資料 160	PCR センターニュース	【基準 8-1】
資料 161	PCR センター活動報告	【基準 8-1】
資料 162	震災への実務家教員派遣	【基準 8-1】
資料 163	震災派遣薬剤師（第 5 班）への案内	【基準 8-1】
資料 164	西宮市企画書（武庫女大）	【基準 8-1】
資料 165	西宮市メール - 研究データのご提供について	【基準 8-1】
資料 166	北京中医薬大学	【基準 8-1】
資料 167	MUSC 留学プログラム	【基準 8-1】

(様式2-2)

## 薬学教育評価 訪問時閲覧資料一覧

大学名 武庫川女子大学

訪問時 閲覧資料 No.	訪問時に閲覧を求める資料・データ等 (全大学共通 必須)	備考 (主な基準・観点)
訪問時 1	評価対象年度の教授会・各種主要委員会議事録	【基準】 1-3, 2-1, 2-2, 3-1, 3-2-1, 3-2-2, 3-2-4, 3- 3-1, 4-1-4, 4-2- 1, 6-1
訪問時 2	成績判定に使用した評価点数の分布表 (ヒストグラム)	【基準 3-3-1】
訪問時 3	授業で配付した資料 (レジュメ)・教材 (指定科目のみ)	【基準 3-3-1】
訪問時 4	追・再試験を含む定期試験問題、答案 (指定科目のみ)	【基準 3-3-1】
訪問時 5	成績評価の根拠となる項目別採点結果表 (指定科目のみ)	【基準 3-3-1】
訪問時 6	評価対象年度のすべての学生の卒業論文 6-1 「卒業研究Ⅱ」卒業論文	【基準】 2-2, 3-2- 1, 3-2-4
	6-2 「卒業研究Ⅱ」発表要旨	【基準】 3-2-1, 3- 2-4
	6-3 「卒業研究Ⅰ」中間報告書	【基準 3-2-1】
	6-4 「卒業研究Ⅲ」報告書	【基準 3-2-1】
訪問時 7	実務実習の実施に関わる資料	【基準 3-2-1】
訪問時 8	薬学臨床教育の成績評価資料	【基準】 3-2-1, 3- 2-2
訪問時 9	学士課程修了認定 (卒業判定) 資料	【基準 3-2-4】
訪問時 10	入試問題 (評価対象年度の翌年度の入学生を対象とする入試)	
訪問時 11	入試面接実施要綱	
訪問時 12	入学者を対象とする入試結果一覧表 (合否判定資料で、受験者個人の試験科目の成績を含む)	
訪問時 13	学生授業評価アンケートの集計結果	【基準】 3-2-1, 3- 3-1
訪問時 14	教員による担当科目の授業の自己点検報告書	【基準】 3-2-1, 3- 3-1・・・
訪問時 15	教職員の研修 (FD・SD) の実施記録・資料 (添付不可の時)	【基準 5-2】

訪問時 閲覧資料 No.	訪問時に閲覧を求める資料・データ等	備考 (主な基準・観点)
訪問時 16	年次のまとめの結果	【基準】 3-2-1, 3-3-1, 5-1
訪問時 17	CBT 模試と国試模試の解析データ	【基準】 3-2-1, 3-3-1, 5-1
訪問時 18	MUSES の個人成績参照ページ	【基準 3-2-2】
訪問時 19	住所に郵送される個人成績表	【基準 3-2-2】
訪問時 20	留年生・卒業延期者に対する履修指導	【基準】 3-2-3, 3-2-5
訪問時 21	卒業研究Ⅱ成績評価資料	【基準 3-2-4】
訪問時 22	総合演習Ⅱ成績評価資料	【基準 3-2-4】
訪問時 23	CBT 実施資料	【基準 3-3-1】
訪問時 24	OSCE 実施資料	【基準 3-3-1】
訪問時 25	第 108 回薬剤師国家試験結果	【基準 4-1】
訪問時 26	有機化学実習書 (安全教育)	【基準 6-1】

(様式 2-2 別紙)

訪問時閲覧資料 1 の詳細 (様式 2-2 別紙)

大学名 武庫川女子大学

訪問時 閲覧資料 No.	訪問時に閲覧を求める資料・データ等	備考 (主な基準・観点)
訪問時 1-1	2023 年度 第 15 回自己評価委員会議事録	【基準】 1-3, 2-1, 2-2
訪問時 1-2	2023 年度 第 5 回教授会議事録	【基準】 1-3, 3-1
訪問時 1-3	2023 年度 第 7 回教授会議事録	【基準】 1-3, 2-1, 3-1
訪問時 1-4	2023 年度 第 8 回教授会議事録	【基準】 1-3, 3-1
訪問時 1-5	2023 年度 第 12 回教授会議事録	【基準】 1-3, 3-2, 6-1
訪問時 1-6	2023 年度 第 13 回教授会議事録	【基準 1-3】
訪問時 1-7	2023 年度 第 9 回運営会議議事録	【基準】 1-3, 3-1
訪問時 1-8	2023 年度 第 11 回運営会議議事録	【基準】 1-3, 3-1
訪問時 1-9	2023 年度 第 13 回運営会議議事録	【基準】 1-3, 3-1
訪問時 1-10	2023 年度 第 17 回運営会議議事録	【基準 1-3】
訪問時 1-11	2023 年度 第 18 回運営会議議事録	【基準 1-3】
訪問時 1-12	2023 年度 第 2 回カリキュラム検討委員会議事録	【基準】 1-3, 3-3- 1
訪問時 1-13	2023 年度 第 9 回自己評価委員会議事録	【基準 2-1】
訪問時 1-14	2023 年度 第 1 回運営会議議事録	【基準 2-1】
訪問時 1-15	2023 年度 第 1 回教授会議事録	【基準 2-1】
訪問時 1-16	2023 年度 第 17 回教授会議事録	【基準】 2-1, 3-2- 3, 3-3-1
訪問時 1-17	2023 年度 第 15 回教授会議事録	【基準】 2-1, 3-2- 4
訪問時 1-18	2023 年度 第 1 回自己評価委員会議事録	【基準 2-2】
訪問時 1-19	2023 年度 第 3 回自己評価委員会議事録	【基準 2-2】

訪問時 1-20	2023 年度 第 6 回自己評価委員会議事録	【基準】 2-2, 4-2
訪問時 1-21	2023 年度 第 2 回自己評価委員会議事録	【基準 2-2】
訪問時 1-22	2023 年度 第 4 回自己評価委員会議事録	【基準 2-2】
訪問時 1-23	2023 年度 第 5 回自己評価委員会議事録	【基準 2-2】
訪問時 1-24	2023 年度 第 7 回自己評価委員会議事録	【基準 2-2】
訪問時 1-25	2023 年度 第 8 回自己評価委員会議事録	【基準 2-2】
訪問時 1-26	2023 年度 第 10 回自己評価委員会議事録	【基準 2-2】
訪問時 1-27	2023 年度 第 11 回自己評価委員会議事録	【基準 2-2】
訪問時 1-28	2023 年度 第 12 回自己評価委員会議事録	【基準 2-2】
訪問時 1-29	2023 年度 第 13 回自己評価委員会議事録	【基準 2-2】
訪問時 1-30	2023 年度 第 14 回自己評価委員会議事録	【基準 2-2】
訪問時 1-31	2023 年度 第 1 回カリキュラム検討委員会議事録	【基準】 3-1, 3-3-1
訪問時 1-32	2023 年度 第 2 回教授会議事録	【基準 3-1】
訪問時 1-33	2023 年度 第 9 回教授会議事録	【基準 4-1】
訪問時 1-34	2023 年度 第 10 回教授会議事録	【基準】 4-1, 6-1
訪問時 1-35	2023 年度 第 11 回教授会議事録	【基準 4-1】
訪問時 1-36	2023 年度 第 14 回教授会議事録	【基準 4-1】
訪問時 1-37	2023 年度 第 16 回教授会議事録	【基準 4-1】
訪問時 1-38	2023 年度 第 18 回教授会議事録	【基準 4-1】
訪問時 1-39	2023 年度 第 4 回教授会議事録	【基準 6-1】

(様式 自由)

薬学教育評価 追加資料一覧

大学名 武庫川女子大学

資料 No.	添付資料	備考
追加 1	R7_3つのポリシー案	基準 1
追加 2	自己評価委員会議事録	基準 2
追加 3	2023 年度 委員会活動報告書	基準 2
追加 4	認証評価結果に対する改善・改革の取り組みについて (令和 5 年度分)	基準 2
追加 5	2023 年度「大学間単位互換共通単位講座」武庫川女子大学提供科目一覧	基準 3-1
追加 6	6 年次前期選択科目別受講率一覧	基準 3-1
追加 7	6 年次総合演習ⅡⅢカレンダー式時間割	基準 3-1
追加 8	6 年次総合演習ⅡⅢ科目担当者一覧	基準 3-1
追加 9	総合演習Ⅰカレンダー式時間割	基準 3-1
追加10	総合演習Ⅰ担当者一覧	基準 3-1
追加11	3-6 年担任ガイダンス	基準 3-2
追加12	2023 年度授業アンケート回収率	基準 3-2
追加13	ビデオ講義平均視聴回数	基準 3-2
追加 14	2023 年度カリキュラム検討委員会_第 2 回委員会_議事録	基準 3-3 (訪問時 1-12)
追加 15	2023 年度カリキュラム検討委員会_第 1 回委員会_議事録	基準 3-3 (訪問時 1-31)
追加 16	教員資格審査基準_薬学科	基準 5

(様式 2-2)

薬学教育評価 追加の訪問時閲覧資料一覧

大学名 武庫川女子大学

訪問時 閲覧資料 No.	訪問時に閲覧を求める資料・データ等 (全大学共通 必須)	備考 (主な基準・観点)
追加の訪問 1	2023 年度 6 年生後期総合演習Ⅱ/Ⅲ日程表	【基準】 3-1
追加の訪問 2	履修要項に関する審議の議事録	【基準】 3-2